

袖ヶ浦市介護保険運営協議会(令和7年度第2回)議事録

1 開催日時 令和7年6月30日(月) 開会:午後2時、閉会:午後2時57分

2 開催場所 袖ヶ浦市役所 北庁舎3階会議室3-2

3 出席委員

会 長	杉浦 弘樹	委 員	中村 武仁
副会長	大熊 賢滋	委 員	石井 美喜男
委 員	井上 裕二	委 員	松並 秀年
委 員	矜田 稲子	委 員	石川 尚子
委 員	井村 紀子	委 員	佐々 美穂
委 員	山本 賀奈恵		

(欠席委員)

委 員	栗林 典代	委 員	岡寄 圭次郎
委 員	望月 英太郎		

4 出席職員

福祉部長	田中 敦則	高齢者支援課長	川邊 孝昭
介護保険課長	重田 裕子	高齢者支援課副課長 [高齢者福祉班長]	茂木 敬子
介護保険課副課長 [認定・給付班長]	門脇 紀	高齢者支援課 地域包括支援班長	三沢 ひとみ
介護保険課 管理班長	渡辺 徳人	介護保険課 管理班 主任主事	河野 遼太郎
長浦地区地域包括 支援センター 管理者	飯塚 ゆう子	長浦地区地域包括 支援センター 施設長	露寄 智至
平川地区地域包括 支援センター 社会福祉士	春名 剛史	平川地区地域包括支 援センター 事務員	本橋 宏将

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人	傍聴人数	1人
------	----	------	----

6 次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

- (1) 令和7年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について
- (2) 令和6年度介護保険事業の実績について
- (3) 令和6年度地域包括支援センター事業の実績について
- (4) 袖ケ浦市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の令和6年度取組事業の進捗状況について
- (5) 袖ケ浦市昭和・根形地区地域包括支援センターの開設について
- (6) その他

4 閉会

7 議 事

事務局 (重田課長)	<p>本日、栗林委員、望月委員、岡寄委員が所要のため欠席との報告をいただいております。</p> <p>ただいまの出席委員は11名でございます。したがって、袖ケ浦市介護保険運営協議会規則第4条第2項の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p> <p>これより、令和7年度第2回袖ケ浦市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>初めに、杉浦会長、あいさつをお願いいたします。</p>
杉浦会長	(杉浦会長あいさつ)
事務局 (重田課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事に入る前に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。</p> <p>会議次第、議題(1)、議題(2)、議題(3)1～4、議題(4)、議題(5)以上、次第を含めて9点が資料でございます。</p> <p>不足等はございませんでしょうか。</p>
	(発言者なし)
事務局 (重田課長)	<p>会議の進行は、袖ケ浦市介護保険運営協議会規則第4条第1項の規定により、会長が行うこととなっておりますので、杉浦会長にお願いしたいと思っております。</p> <p>杉浦会長、よろしくをお願いいたします。</p>
杉浦会長	議事に入る前に、会議の公開及び傍聴について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (重田課長)	<p>本日の会議は、公開でございます。</p> <p>議事録につきましては、市ホームページ及び市役所中庁舎3階市政情報</p>

	<p>室にて公開してまいりますのでご了承ください。</p> <p>また、本日の傍聴人は1名です。</p>
杉浦会長	<p>皆様、会議の公開等については、よろしいでしょうか。</p> <p>傍聴の方につきましては、配付いたしました要領の注意事項を遵守し、会議の円滑な運営にご協力をお願いいたします。</p>
	(発言者なし)
杉浦会長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>本日の議題は、その他を含め、6件でございます。</p> <p>会議次第をご覧ください。</p> <p>議題(1)については、事務局から説明を受け、審議の上、採決をするものでございます。議題(2)から議題(5)までは、それぞれ事務局から説明を受け意見をいただくものです。</p> <p>各議題とも事務局の説明が終了した後に、質疑をお受けすることといたします。</p> <p>まず、議題(1)の「令和7年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (三沢班長)	【議題(1)に関する説明】
杉浦会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局の説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。質疑意見等、何でも結構でございます。何かございましたら遠慮なく挙手をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
	(質疑・意見なし)
杉浦会長	<p>確認ですが、明日から開設する昭和・根形地域包括支援センターにおけるケアマネジメントの委託契約先ということで、長浦・平川包括と同じ居宅支援事業所ではないですか。</p>
事務局 (三沢班長)	<p>事前に委託を受けてくださるかどうか各居宅支援事業所に確認をさせていただいております。</p> <p>各地区の地域包括支援センターにおいて利用者が想定されるため委託契約するかどうかをご判断いただきますので、長浦地区、平川地区、昭和・根形地区とそれぞれ契約する居宅支援事業者の数は異なっております。</p>
杉浦会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にご意見等はいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>これより採決に移らせていただきます。</p> <p>それでは、議題(1)の「令和7年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について」、認めることに賛成の方の挙手を求めます。</p>
	(賛成者挙手)
杉浦会長	全員賛成でございます。

	<p>よって、議題(1)「令和7年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について」は承認されました。</p> <p>それでは次の議題に移らせていただきます。</p> <p>議題(2)の「令和6年度介護保険事業の実績について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (門脇副課長)	【議題(2)に関する説明】
杉浦会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>どんなことでも結構です。何かご質疑等ありましたら遠慮なく、何かあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	(質疑・意見なし)
杉浦会長	<p>私から質問させていただきます。資料2ページの要介護認定者数の推移ですが、8期から9期の計画の要介護認定者の実数が載っています。</p> <p>第8期の令和5年の計画の数値が2,892人で、第9期の令和6年の計画数は2,772人となっています。令和6年の実績数は2,868人と多くなっていますが、乖離が多くなったのは何か理由あるいは考え方があるかどうかわかれば教えてもらいたいです。</p>
事務局 (門脇副課長)	<p>令和6年度は第9期の計画の初めの年なので、令和5年10月頃に推計を出します。過去の実績、平成30年度から令和5年度までの値を参考にしていますが、令和4年度、5年度は伸びが緩やかになっており、それを推計に反映しました。令和6年10月につきましては、プラス135人ということで、計画値と離れてしまいましたが反転しております。人数は増えていますが、給付費が計画値を下回っていますので、計画の全体としては大きな影響は出ていないものと考えております。</p>
杉浦会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>計画の積算は過去の実績を見てということですね。</p> <p>私からもう一点お聞きします。資料6ページ、介護会計の歳入歳出決算見込みの歳入7番の繰入金ですが、一般会計と基金の繰入金にわかれていて、一般会計の予算現額が7億9,000万円ぐらいで、実際の収入済額は7億6,700万円ということで、2,297万円ぐらいの歳入欠陥になっています。</p> <p>予算現額に対して収入が入らない形になっていますが、一般会計の繰入金をストップするような状態なのかどうかわかりませんが、その辺わかればお願いします。</p>
事務局 (門脇副課長)	<p>一般会計繰入金は、対応する歳出に応じて繰入れされるものになります。歳出のところになりますが、1款の総務費、2款の保険給付費、3款の地域支援事業費の歳出に応じて繰入をする、一般会計からすれば繰入をするということになります。それぞれ予算の残が出ており、歳出が少なかった分、歳入の方も少なくなりました。</p>

杉浦会長	はい。わかりました。 皆さん何かありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 議題(3)の「令和6年度地域包括支援センター事業の実績について」、事務局より説明をお願いします。
事務局 (三沢班長) (飯塚管理者) (露寄施設長) (春名社会福祉士) (本橋事務員)	【議題(3)に関する説明】
杉浦会長	ありがとうございました。どんなことでも結構でございます。ご意見等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 ないようですので、次に移らせていただきます。 議題(4)の「袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の令和6年度取組事業の進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。
事務局 (渡辺班長)	【議題(4)に関する説明】
杉浦会長	ありがとうございました。 客観的な評価はこの場が初めてかもしれませんから、表現、あるいはこの評価がどうなのかというも含めて、ご意見等がありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。 次に移らせていただきます。 議題(5)の「袖ヶ浦市昭和・根形地区地域包括支援センターの開設について」、事務局より説明をお願いします。
事務局 (三沢班長)	【議題(5)に関する説明】
杉浦会長	ありがとうございました。 昭和・根形地区の地域包括支援センターの開設ということで、明日からスタートするということでございます。 何かございますでしょうか。
	(質疑・意見なし)
杉浦会長	明日の開設日にセレモニーはありますか。
事務局 (三沢班長)	特にセレモニーはありませんが、明日から開設に関する周知活動と各種事業の実施、相談等を受け付けております。
杉浦会長	ありがとうございました。 それでは次に移りたいと思います。 最後の議題の(6)「その他」でございますが、初めに委員の皆様方から何かございますでしょうか。よろしいですか。

	<p>それでは次に事務局から何かありましたらよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (渡辺班長)</p>	<p>事務局から、次回の介護保険運営協議会の開催日程について、ご連絡させていただきます。</p> <p>次回の運営協議会でございますが、9月24日(水)午後2時から開催予定でございます。</p> <p>開催日1か月前には通知を送付させていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします</p>
<p>杉浦会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日予定していた議案は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。</p> <p>以上で議長の任を解かさせていただきます。議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。</p>
<p>事務局 (重田課長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和7年度第2回袖ヶ浦市介護保険運営協議会を閉会いたします。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>

令和7年度第2回袖ヶ浦市介護保険運営協議会

日 時 令和7年6月30日（月）

午後2時

場 所 市役所北庁舎3階

会議室3-2

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

（1）令和7年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務
の委託について

（2）令和6年度介護保険事業の実績について

（3）令和6年度地域包括支援センター事業の実績について

（4）袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の令和6年度
取組事業の進捗状況について

（5）袖ヶ浦市昭和・根形地区地域包括支援センターの開設について

（6）その他

4 閉 会

議題(1) 令和7年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について

●令和7年7月1日より袖ヶ浦市昭和・根形地区地域包括支援センター(以下、「昭和・根形包括」という。)が開設となり、これまでの直営である袖ヶ浦市地域包括支援センター(以下「直営包括」という。)と同様に、昭和・根形包括においても指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託を行います。

つきましては、直営包括が現在契約を締結している事業所のうち契約の希望があった22事業所(市内10事業所、市外12事業所)と、新たに契約の希望があった3事業所(市外3事業所)の25事業所における、昭和・根形包括と委託契約の締結についてご意見をいただくものです。

令和7年度指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務 委託予定事業所(昭和・根形包括分)

No.	事業所番号	事業所名	居宅介護支援事業所			運営主体	
			住所	指定有効開始年月日	指定有効終了年月日	住所	法人名
1	1273400034	カトレアンホーム居宅介護支援事業所	袖ヶ浦市蔵波2713-1	2020/4/1	2026/3/31	千葉県袖ヶ浦市神納4181-20	社会福祉法人さつき会
2	1273400059	さつき会ケアマネセンター	袖ヶ浦市長浦駅前4-2-1	2020/4/1	2026/3/31	千葉県袖ヶ浦市長浦駅前5-21	社会医療法人社団さつき会
3	1273400083	サニーヒル居宅介護支援センター	袖ヶ浦市久保田857-9	2020/4/1	2026/3/31	千葉県袖ヶ浦市久保田857-9	社会福祉法人慈協会
4	1273400612	袖ヶ浦瑞穂居宅介護支援センター	袖ヶ浦市野里1452-4	2015/10/1	2027/9/30	東京都江戸川区瑞江1-3-12	社会福祉法人瑞光会
5	1273400794	入道雲	袖ヶ浦市下宮田525-2	2020/9/1	2026/8/31	千葉県袖ヶ浦市下宮田525-2	株式会社正業
6	1273400851	袖ヶ浦ムツミ居宅支援センター	袖ヶ浦市福王台1-13-3	2015/10/1	2027/9/30	千葉県市原市姉崎東二丁目2番地6ケイティビル1階	株式会社ケイ・ティ・サービス
7	1273400893	介護相談みどりの風そでがうら	袖ヶ浦市下泉1425	2024/11/1	2030/10/31	千葉県袖ヶ浦市下泉1424-3	社会福祉法人みどりの風
8	1273401016	AIST横田居宅介護支援事業所	袖ヶ浦市横田1095	2021/3/1	2027/2/28	千葉県袖ヶ浦市阿部116-1	合同会社Next door
9	1273401032	居宅介護支援事業所わらく	袖ヶ浦市上泉1308	2022/8/1	2028/7/31	千葉県袖ヶ浦市上泉1308	有限会社ワイエム
10	1273401073	よこたケアマネ事業所	袖ヶ浦市横田2189-1	2025/4/1	2031/3/31	千葉県市原市大厩1827番地14	株式会社クローバーライフ
11	1271100065	中郷記念館介護相談センター	木更津市井尻951	2020/4/1	2026/3/31	千葉県木更津市井尻951	社会福祉法人かずさ萬燈会
12	1271100446	金田在宅介護支援センター	木更津市中島2366-1	2020/9/1	2026/8/31	千葉県袖ヶ浦市奈良輪535-1	医療法人社団恒久会
13	1271100594	介護支援センターたんぼぼ	木更津市祇園2-30-21	2015/5/1	2027/4/30	千葉県木更津市犬成906	有限会社リ・ライフ
14	1271101287	木更津ムツミ居宅支援センター	木更津市太田4-12-21	2019/11/1	2025/10/31	千葉県市原市姉崎東3-3-7	株式会社サービスワン
15	1271102293	かもめ指定居宅介護支援事業所	木更津市菅生689	2015/8/1	2027/7/31	千葉県木更津市菅生725-1	医療法人社団邦清会
16	1271102806	フォレスト	木更津市大和2-6-8 101	2020/3/1	2026/2/28	千葉県木更津市矢那2390番地	株式会社ReCUEST
17	1272400100	姉ヶ崎居宅介護支援センター	市原市椎津2558番1(姉崎病院内)	2020/4/1	2026/3/31	千葉県市原市椎津2558-1	医療法人社団健老会
18	1272401876	KT在宅サポートセンター	市原市姉崎1575-18	2025/5/1	2031/4/30	千葉県市原市姉崎東二丁目2番地6ケイティビル1階	株式会社ケイ・ティ・サービス
19	1272403096	ケアステーションちいきのわ居宅介護支援	市原市椎津生雁2644-1	2020/12/1	2026/11/30	千葉県市原市桜台2-7-14	株式会社ちいきのわ
20	1272404904	ケアマネジャー事業所シンフォニー市原	市原市東国分寺台2-6-19	2025/4/1	2031/3/31	千葉県木更津市祇園3-26-6	合同会社ル・リアン
21	1211110063	玄々堂君津病院	君津市東坂田4-7-20	2020/4/1	2026/3/31	千葉県君津市東坂田4-7-20	医療法人新都市医療研究会「君津」会
22	1273001519	星野ケアマネジャー事業所	君津市中野6-8-3	2023/8/1	2029/7/31	千葉県君津市中野6-8-3	合同会社 響
23	1272400308	在宅介護支援センターグランモア和光苑	市原市椎津5番地1号	2020/4/1	2026/3/31	千葉県市原市椎津5-1	社会福祉法人和光会
24	1271100024	グリーンパレス介護支援事業所	木更津市長須賀1329	2020/4/1	2026/3/31	千葉県木更津市長須賀1309	社会福祉法人長須賀保育園
25	1271101899	すまいるリハケアマネジャー事業所	木更津市真舟5-24-7	2025/5/1	2031/4/30	千葉県木更津市真舟5-2-3	すまいるリハビリサービス株式会社

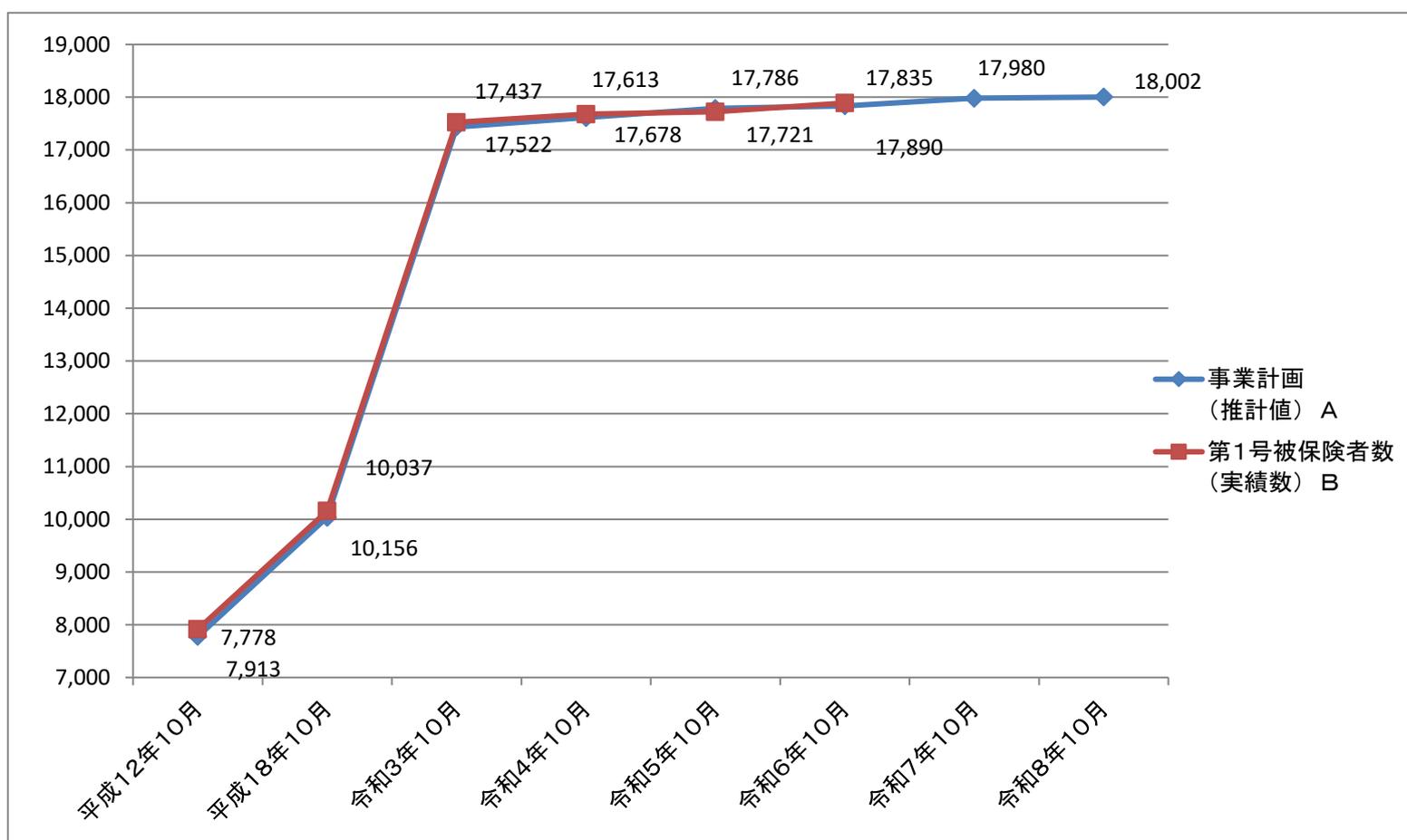
1. 第1号被保険者数の推移

令和6年10月1日現在の65歳以上の高齢者数(第1号被保険者)は17,890人で、事業計画における見込みよりも55人多い状況でした。

なお、事業計画値との増減率については、100.3%となっています。

(人)

	事業計画 (推計値) A	第1号被保険者数 (実績数) B	推計値と実績値の差 B-A	対計画比 B/A	
平成12年10月	7,778	7,913	135	101.7%	
平成18年10月	10,037	10,156	119	101.2%	
第8期	令和3年10月	17,437	17,522	85	100.5%
	令和4年10月	17,613	17,678	65	100.4%
	令和5年10月	17,786	17,721	△ 65	99.6%
第9期	令和6年10月	17,835	17,890	55	100.3%
	令和7年10月	17,980			
	令和8年10月	18,002			



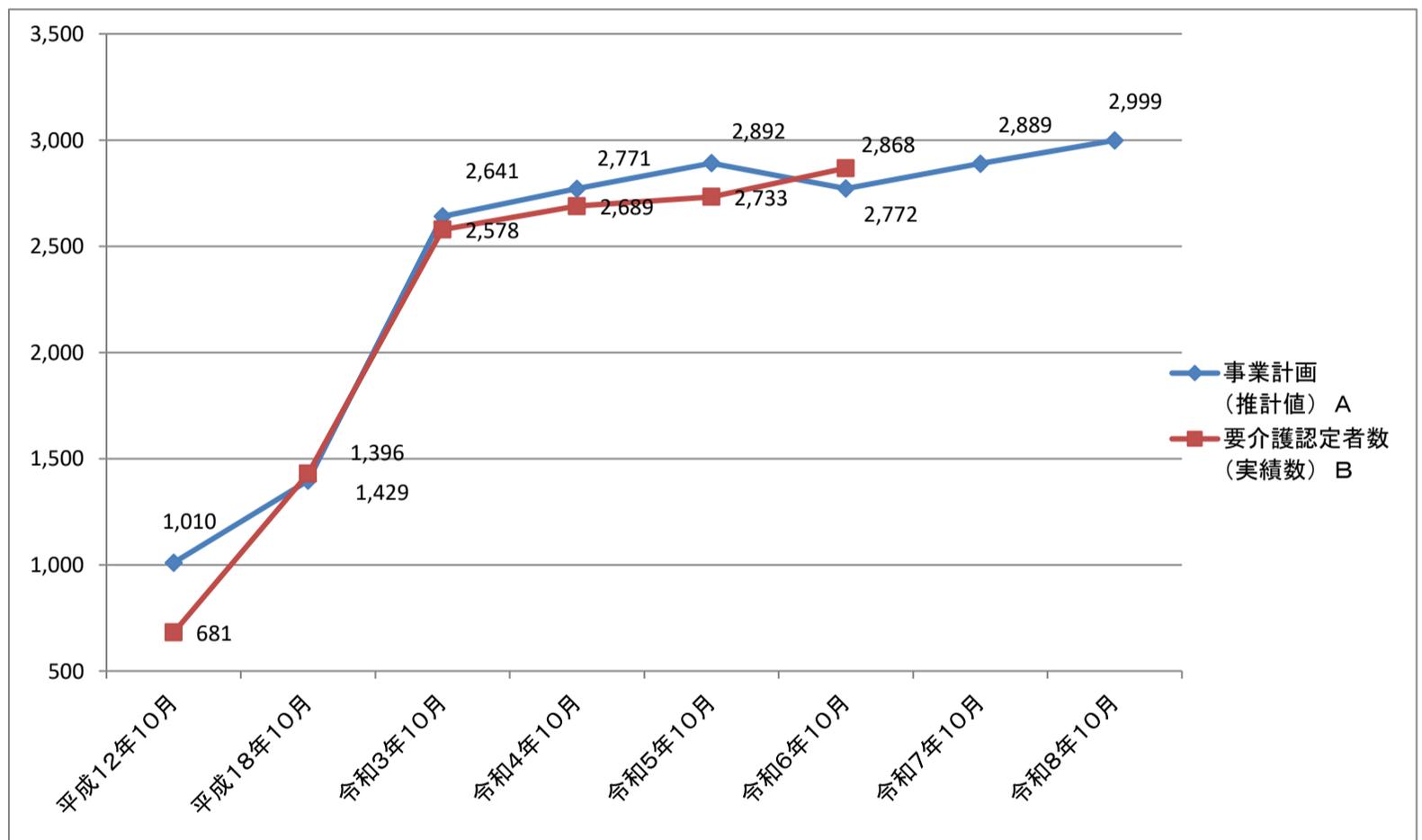
2. 要介護認定者数の推移

令和6年10月1日現在の要支援・要介護認定者数は2,868人で、事業計画における見込みよりも96人多い状況となっています。

なお、事業計画値との増減率については、103.5%となっています。

		(人)			
		事業計画 (推計値) A	要介護認定者数 (実績数) B	推計値と実績値の差 B-A	対計画比 B/A
	平成12年10月	1,010	681	△ 329	67.4%
	平成18年10月	1,396	1,429	33	102.4%
第8期	令和3年10月	2,641	2,578	△ 63	97.6%
	令和4年10月	2,771	2,689	△ 82	97.0%
	令和5年10月	2,892	2,733	△ 159	94.5%
第9期	令和6年10月	2,772	2,868	96	103.5%
	令和7年10月	2,889			
	令和8年10月	2,999			

※第2号被保険者数を含む。



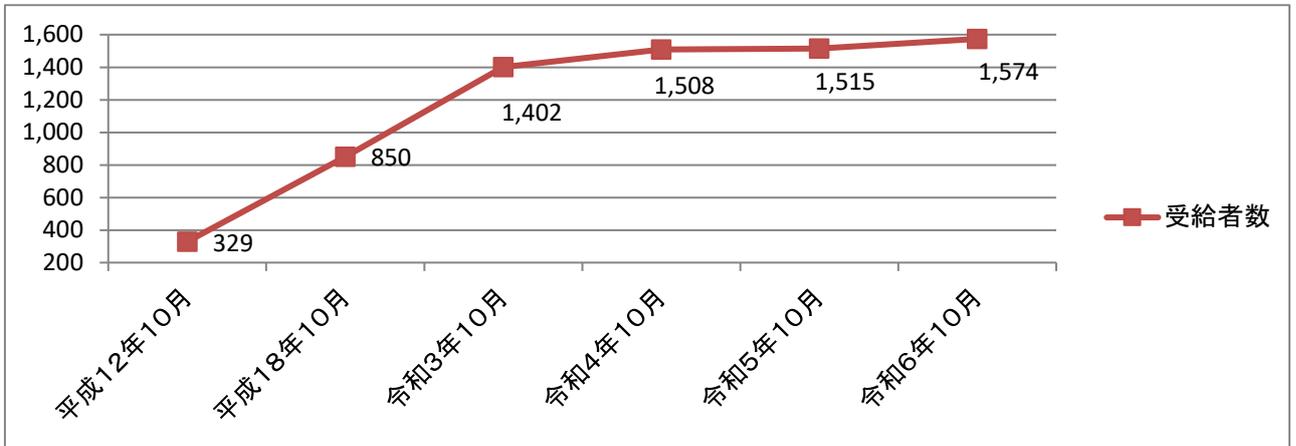
3. サービス受給者数の推移

令和6年10月のサービス受給者数は、居宅介護サービスが1,574人、地域密着型サービスが449人、施設介護サービスが377人で、いずれも前年度から増加しています。

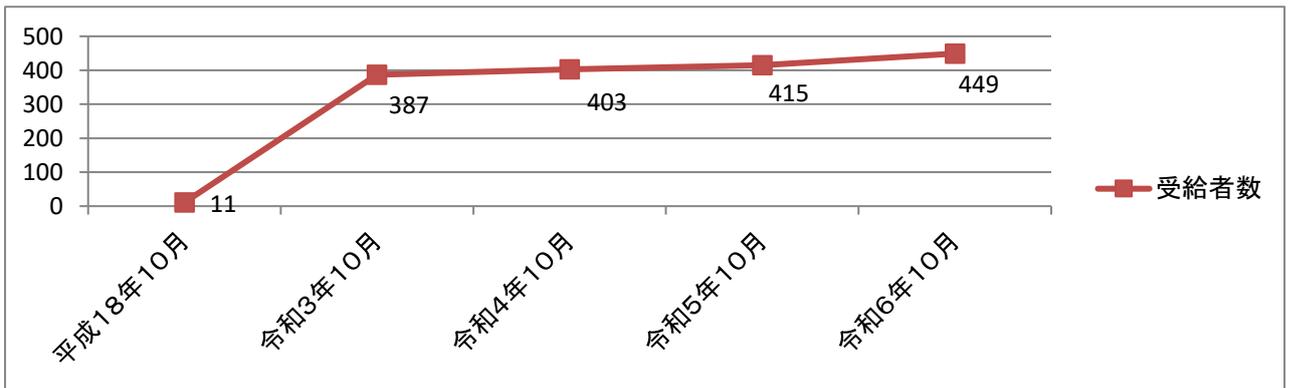
(人)

	居宅介護(介護予防含)サービス【県指定】	地域密着型(介護予防含)サービス【市指定】	施設介護サービス
	受給者数	受給者数	受給者数
平成12年10月	329		219
平成18年10月	850	11	272
第8期	令和3年10月	1,402	387
	令和4年10月	1,508	403
	令和5年10月	1,515	415
第9期	令和6年10月	1,574	449
	令和7年10月		
	令和8年10月		

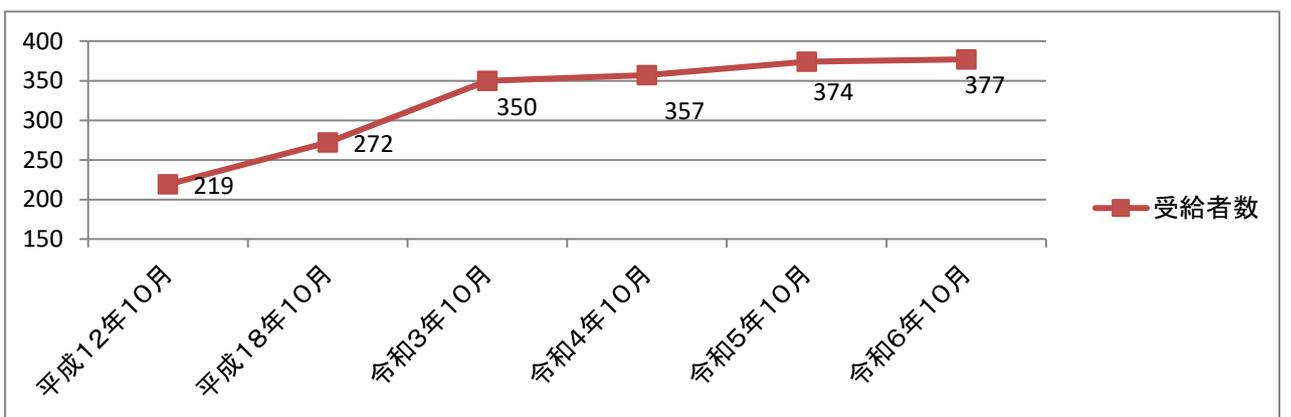
居宅介護(介護予防含)サービス受給者数【県指定】



地域密着型(介護予防含)サービス受給者数【市指定】



施設介護サービス受給者数



4. 介護保険給付費等の推移

保険給付費の執行額は年々増加しており、令和6年度は介護保険がスタートした平成12年度の約4.42倍となっています。

また、地域支援事業費の執行額については、平成18年度の事業開始から介護予防・日常生活支援総合事業や認知症施策推進事業などの実施により約6.33倍となっています。

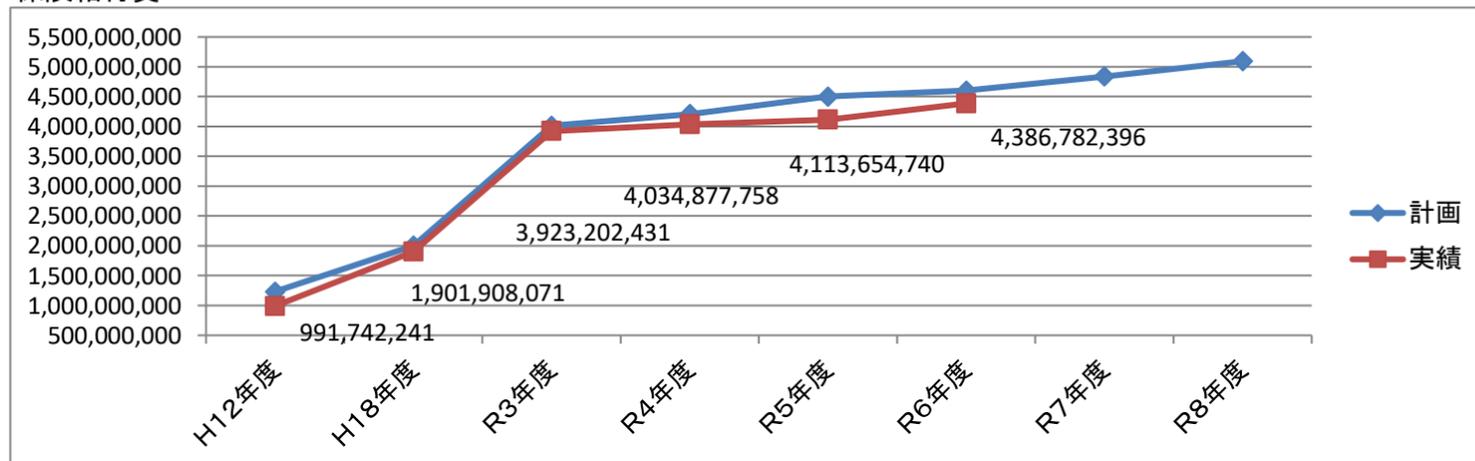
(単位:円)

年度		保険給付費	地域支援事業費	合計
H12年度	実績	991,742,241		991,742,241
H18年度	実績	1,901,908,071	26,665,735	1,928,573,806

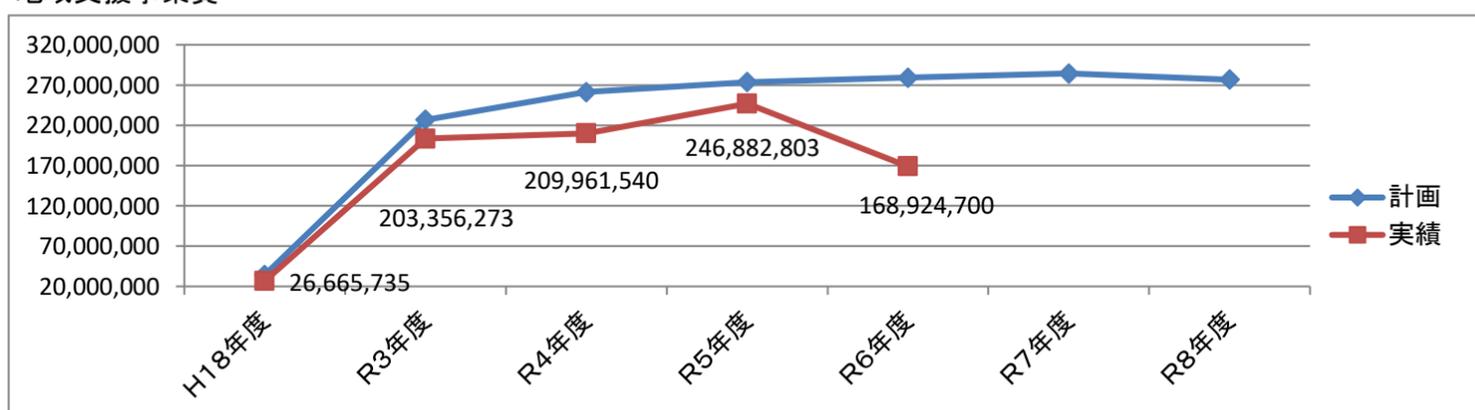
第8期	R3年度	計画	4,010,424,558	226,700,000	4,237,124,558
		実績	3,923,202,431	203,356,273	4,126,558,704
	執行率		97.8%	89.7%	97.4%
	R4年度	計画	4,205,889,523	261,354,335	4,467,243,858
		実績	4,034,877,758	209,961,540	4,244,839,298
	執行率		95.9%	80.3%	95.0%
	R5年度	計画	4,500,418,033	273,681,028	4,774,099,061
		実績	4,113,654,740	246,882,803	4,360,537,543
	執行率		91.4%	90.2%	91.3%
	3力年合計	計画	12,716,732,114	761,735,363	13,478,467,477
		実績	12,071,734,929	660,200,616	12,731,935,545
		執行率	94.9%	86.7%	94.5%

第9期	R6年度	計画	4,598,791,000	279,196,000	4,877,987,000
		実績	4,386,782,396	168,924,700	4,555,707,096
		執行率	95.4%	60.5%	93.4%
	R7年度	計画	4,839,636,568	284,353,883	5,123,990,451
		実績			0
		執行率	0.0%	0.0%	0.0%
	R8年度	計画	5,092,772,867	276,751,767	5,369,524,634
		実績			0
		執行率	0.0%	0.0%	0.0%
	3力年合計	計画	14,531,200,435	840,301,650	15,371,502,085
		実績	4,386,782,396	168,924,700	4,555,707,096
		執行率	30.2%	20.1%	29.6%

保険給付費



地域支援事業費



5. 介護サービス事業所の参入状況

令和7年4月1日時点の各サービス事業数は下記のとおりとなっております。
 ※袖ヶ浦市内に所在する事業所のみ計上しています。

(1) 居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所

サービス名	H30年4月	H31年4月	R2年4月	R3年4月	R4年4月	R5年4月	R6年4月	R7年4月
居宅介護支援	14	13	12	13	12	12	11	12

(2) 居宅サービス事業所・介護予防サービス事業所

サービス名	H30年4月	H31年4月	R2年4月	R3年4月	R4年4月	R5年4月	R6年4月	R7年4月
訪問介護	12	12	11	13	13	15	15	15
訪問入浴介護	1	1	1	2	2	2	2	1
訪問看護	22	22	23	18	19	20	20	20
訪問リハビリテーション	20	21	21	16	16	16	16	16
居宅療養管理指導	70	72	69	62	63	65	66	60
通所介護(デイサービス)	4	4	4	5	5	5	5	5
通所リハビリテーション(デイケア)	3	3	3	3	3	3	3	3
短期入所生活介護(ショートステイ)	11	11	13	13	13	13	13	13
短期入所療養介護(ショートステイ)	2	2	2	2	2	2	2	2
福祉用具貸与	1	1	1	1	1	1	1	1
特定福祉用具購入	1	1	1	1	1	1	1	1
事業所数合計	147	150	149	136	138	143	144	137

(3) 地域密着型サービス事業所・地域密着型介護予防サービス事業所

サービス名	H30年4月	H31年4月	R2年4月	R3年4月	R4年4月	R5年4月	R6年4月	R7年4月
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	2	2	2	2	2	2
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	1	1	1	1	1	1	1	1
小規模多機能型居宅介護	1	1	1	1	1	1	1	1
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	1	1	1	1	1
認知症対応型共同生活介護	3	3	3	3	3	3	4	4
定員(人)	36	36	36	36	36	36	54	54
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3	3	3	3	3	3	4	4
定員(人)	87	87	87	87	87	87	116	116
地域密着型通所介護	16	14	13	13	13	13	12	12
事業所数合計	24	22	23	24	24	24	25	25

(4) 介護保険施設

サービス名	H30年4月	H31年4月	R2年4月	R3年4月	R4年4月	R5年4月	R6年4月	R7年4月
介護老人福祉施設	3	3	4	4	4	4	4	4
定員(人)	215	215	295	295	295	295	295	308
介護老人保健施設	2	2	2	2	2	2	2	2
定員(人)	190	190	190	190	190	190	190	190
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0
定員(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0
定員(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
施設数合計	5	5	6	6	6	6	6	6

6. 令和6年度 介護保険特別会計 決算見込み

介護保険を運営していくための介護保険特別会計の決算見込みです。

【歳入】

(単位:円)

区 分	当初予算額	予算現額A	収入済額B	差引 B-A	説 明
1 介護保険料	1,247,426,000	1,260,064,000	1,270,266,606	10,202,606	第1号被保険者(65歳以上)の保険料 ※基準月額5,700円
2 使用料及び手数料	1,000	1,000	0	△ 1,000	
3 国庫支出金	900,840,000	899,035,000	898,657,390	△ 377,610	国からの介護給付費負担金(居宅20%・施設15%)など
4 支払基金交付金	1,276,200,000	1,229,687,000	1,229,687,238	238	社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費交付金(27%)など ※第2号被保険者(40~64歳)の保険料分
5 県支出金	677,434,000	644,010,000	643,458,309	△ 551,691	千葉県からの介護給付費負担金(居宅12.5%・施設17.5%)など
6 財産収入	10,000	25,000	25,486	486	介護給付費準備基金の運用益
7 繰入金	859,284,000	836,120,000	813,140,512	△ 22,979,488	
1 一般会計繰入金	798,961,000	790,294,000	767,314,512	△ 22,979,488	市の介護給付費負担分(12.5%)などの一般会計からの繰入金
2 基金繰入金	60,323,000	45,826,000	45,826,000	0	介護給付費準備基金からの取崩し
8 繰越金	1,000	152,888,000	152,888,575	575	前年度繰越金
9 諸収入	2,804,000	6,815,000	7,652,854	837,854	
歳入合計	4,964,000,000	5,028,645,000	5,015,776,970	△ 12,868,030	

【歳出】

(単位:円)

区 分	当初予算額	予算現額A	支出済額B	不用額等 A-B	説 明
1 総務費	155,142,000	156,414,000	152,449,458	3,964,542	
1 総務管理費	105,092,000	106,777,000	105,530,301	1,246,699	人件費、介護保険事務費など
2 徴収費	2,673,000	2,630,000	2,567,328	62,672	賦課事務費、徴収事務費
3 介護認定審査会費	47,377,000	47,007,000	44,351,829	2,655,171	介護認定審査会費、認定調査等費
2 保険給付費	4,598,791,000	4,521,571,000	4,386,782,396	134,788,604	
1 介護サービス等諸費	4,237,921,000	4,161,100,307	4,046,776,764	114,323,543	要介護者に係る介護サービス給付費
2 介護予防サービス等諸費	72,770,000	85,860,693	85,860,693	0	要支援者に係る介護予防サービス給付費
3 その他諸費	3,300,000	3,300,000	3,212,950	87,050	国民健康保険団体連合会への審査支払手数料
4 高額介護サービス等費	122,000,000	121,950,000	110,813,956	11,136,044	利用者負担が一定額を超えた場合の給付
5 高額医療合算介護サービス等費	13,600,000	13,550,000	12,476,636	1,073,364	利用者負担(介護と医療を合算)が一定額を超えた場合の給付
6 特定入所者介護サービス等費	149,200,000	135,810,000	127,641,397	8,168,603	低所得者の施設サービス利用時の居住費と食費に対する給付
3 地域支援事業費	180,470,000	179,252,000	168,924,700	10,327,300	
1 介護予防・生活支援サービス事業費	103,486,000	117,387,000	110,878,067	6,508,933	要支援者等に係る訪問・通所のサービス費など
2 一般介護予防事業費	23,759,000	17,372,000	17,016,384	355,616	介護予防に係る事業費
3 包括的支援事業・任意事業	52,975,000	44,208,000	40,758,149	3,449,851	高齢者の相談対応や家族介護者への支援などに係る事業費
4 その他諸費	250,000	285,000	272,100	12,900	国民健康保険団体連合会への審査支払手数料
4 基金積立金	11,000	26,000	25,486	514	
1 基金積立金	11,000	26,000	25,486	514	介護給付費準備基金の運用益を基金へ積立て
5 諸支出金	24,586,000	166,382,000	163,476,557	2,905,443	
1 償還金及び還付加算金	1,212,000	144,713,000	144,177,245	535,755	介護給付費国庫支出金等返還金など
2 繰出金	23,374,000	21,669,000	19,299,312	2,369,688	市の重層的支援事業への繰出し
6 予備費	5,000,000	5,000,000	0	5,000,000	
歳出合計	4,964,000,000	5,028,645,000	4,871,658,597	156,986,403	

※決算額については、議会での認定前のものです。今後、9月議会定例会に上程する予定です。

議題(3) 令和6年度地域包括支援センター事業の実績について

議題(3) - 1 資料

1 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント

(1) 指定介護予防支援

予防給付の対象となる要支援者の自立支援を目的とした介護予防サービスの適切な利用に向けての支援

	令和4年度(うち新規)	令和5年度		令和6年度	
		直営分(うち新規)	市全体(委託包括含む)	直営分(うち新規)	市全体(委託包括含む)
ケアプラン作成数(総数)	2,156(51)	1,435(48)	2,490	1,084(45)	3,086
(総数)のうち包括担当数	992(29)	676(23)	1,100	594(23)	1,458
(総数)のうち委託事業所担当数	1,164(22)	759(25)	1,390	490(22)	1,628
委託率	54%	53%	56%	45%	53%

(2) 介護予防ケアマネジメント

介護予防・日常生活支援総合事業対象者の介護予防や生活支援を目的とした、適切なサービスの利用に向けた支援であり、介護予防・日常生活支援総合事業の平成27年度開始に伴い実施

	令和4年度(うち新規)	令和5年度		令和6年度	
		直営分(うち新規)	市全体(委託包括含む)	直営分(うち新規)	市全体(委託包括含む)
ケアプラン作成数(総数)	1,538(57)	891(48)	1,789	460(21)	1,924
(総数)のうち包括担当数	687(34)	447(26)	938	274(13)	1,076
(総数)のうち委託事業所担当数	851(23)	444(22)	851	186(8)	848
委託率	55%	50%	48%	40%	44%

【参考】委託契約締結事業所(直営分)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
委託契約締結事業所数	43	36	32
うち 実績あり(稼働率)	31(72%)	26(72%)	21(66%)

2 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務・権利擁護業務

地域の高齢者に対する様々な相談の対応(総合相談支援業務)・高齢者虐待の予防と対応や成年後見制度利用に向けた支援等、判断力の低下した高齢者に対する支援等の対応(権利擁護業務)

	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
		本庁分	市全体(委託包括含む)	本庁分	市全体(委託包括含む)
(総計)	3,576	2,684	4,126	1,879	4,560
(総計)のうち地域包括支援センター対応(実人員)	549	471	925	448	1,405
(総計)のうち地域包括支援センター対応(延対応回数)	2,979	2,227		1,576	
(総計)のうちランチ対応(延対応回数)	597	457		303	
(総計)のうち虐待に関する数	実23/延304 (うち市が虐待と判断した実人員9)	実28/延190 (うち市が虐待と判断した実人員13)	実28/延228 (うち市が虐待と判断した実人員13)	実29/延222 (うち市が虐待と判断した実人員11)	29/延296 (うち市が虐待と判断した実人員11)
(総計)のうち日常生活自立支援事業に関する数	実13/延48	実13/延37	実14/延38	実5/延23	実12/延34
(総計)のうち成年後見制度に関する数	実38/延326	実49/延330	実59/延361	実29/延119	実34/延137
(参考)成年後見制度市長申立件数	7件	7件		4件	

(2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者の包括的な支援に向けたネットワークづくりやケアマネジャーに対する個別支援等

	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
		本庁分	市全体(委託包括含む)	本庁分	市全体(委託包括含む)
ケアマネジャーからの相談	実71/延153	実68/延185	実100/延243	実38/延104	実81/延230

※上記のほか、地域ケア会議(困難事例の解決に向けた会議、地域課題の解決に向けた会議及び自立支援に資するケアマネジメントの振り返りのための会議等)を開催した。

【センター別相談件数】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(総計)	2,979	2,227	1,576
(総計)のうち地域包括支援センター対応	実198/延622	実362/延1,583	実448/延1,576
(総計)のうち地域包括支援ながうらサブセンター対応(~R5.6)	実259/延1,369	実82/延268	
(総計)のうち地域包括支援ひらかわサブセンター対応(~R5.9)	実136/延988	実78/延376	

3 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療と介護機関の連携を推進し、在宅において切れ目のないサービスを受けられるような体制の整備を図る。
(平成27年度より実施)

【実施状況】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
在宅医療・介護連携推進協議会 開催回数	3	3	3
多職種研修会 開催回数	5	3	3
市民への普及啓発 開催回数	2	2	2

※平成30年度より地域の医療・介護関係者等からの相談受付を行う「在宅医療・介護連携支援相談窓口」を地域包括支援センターに開設した。

4 生活支援体制整備事業

住民同士の助け合いやNPO法人等多様な主体による生活支援サービスや通いの場の充実を図り、地域における支え合い体制の構築を進めるとともに高齢者の社会参加を促進する。(平成28年度より実施)

【実施状況】

●生活支援コーディネーター（SC）の配置及び活動

市内全域を担当する第一層SCを地域包括支援班内に1名配置し、市内5圏域を第二層として社会福祉協議会への委託により4名のSCが担当し、協議体の運営、講座開催による普及啓発、事業周知の広報活動、地域の生活支援ニーズや社会資源の把握、ニーズを持つ人と支援サービスのマッチング等を行った。

●生活支援体制構築のための協議体の開催

市全域を対象とした第一層協議体は、「運転ボランティア学習・交流会」として、高齢者の移動支援に関心のある市民また実際に活動を行っている団体等を対象に2回実施し、担い手の養成や関係者同士の交流を行った。また、市内5か所の圏域ごとに地域の課題について検討を行う第二層協議体を計8回開催した。

●令和6年度の主な取組み・成果

- ・立ち上げや運営を支援した住民主体の助け合いサービス提供団体13団体、個人活動2名。ほかに、袖ヶ浦高校のボランティア同好会（高齢者主体のパトロールや清掃活動への参加・独居高齢者の安否確認訪問）。
- ・生活支援コーディネーターの相談対応件数272件。
- ・高齢者への生活支援サービスをまとめた「高齢者おたすけ手帳」の市内全域版の更新。

5 認知症施策

(1) 認知症施策推進検討委員会

認知症初期集中支援チームの運営や認知症施策の推進について検討。(平成27年度より実施)

【実施状況】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	3	3	3

(2) 認知症初期集中支援チーム

認知症の人(疑いを含む)とその家族に対し、初期の段階から複数の専門職で構成されるチームが包括的、集中的に関わり、自立した生活に向けての支援、介護負担の軽減を図る。(平成27年度より実施)

【実施状況】

チーム員による訪問活動を実施。また、効果的な支援を検討するため、チーム員会議を月2回実施。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規対象者	10	9	5
訪問回数(延)	11	15	21

(3) 認知症カフェ

認知症の人、家族、地域住民、介護職等が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、交流や情報交換を通じて認知症の人の家族の介護負担の軽減等を図る。

【現状】

現在市内に地域住民、ボランティア等により5箇所の認知症カフェが開設されており、市としては周知活動とともに、必要に応じて職員の出遣を行う等、後方支援を行っている。

(4) 認知症おでかけ安心シールの交付

認知症の人(疑いを含む)に対し、あらかじめ家族等の申請によりQRコードが記載されたシールを交付し、衣服や所持品に貼付しておくことにより、発見した際にQRコードを携帯等の端末で読み取ると、登録した家族や市へメールが届き、早期に家族へ引渡しができるもの。

令和6年度	
交付件数	3件

(5) 認知症家族のつどい

認知症の方を介護する家族同士が介護経験や思いを分かち合ったり、アドバイスをし合い、交流を深め、支え合いとつながりを促進し、介護負担の軽減を図る。(平成22年度より実施)

【実施状況】

年4回開催。毎回、袖ヶ浦さつき台病院医師・介護福祉士が出席。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	3	4	4
人数(延)	25	19	23

(6) 認知症サポーター養成講座

認知症についての理解を深め、認知症の人やその家族の暮らしやすい地域をつくる。(平成19年度より実施)

【実施状況】

市内小中高等学校、地区サロン、福祉施設等の他、オープンクラスの開催。

	平成19～令和3	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	278	10	14	16
人数	9,419	235	346	404

6 介護予防・生活支援総合事業

要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、多様な主体による多様なサービスを提供し、効果的・効率的に介護予防や日常生活支援を行う。

【多様なサービスの実施状況】

●訪問型サービスA(平成28年度より開始)

4事業所を指定し、市内2事業所においてサービス提供。令和7年3月末現在(4月審査)、利用者4人。

●訪問型サービスB・訪問型サービスD・通所型サービスB(令和2年度より開始)

令和7年3月末現在	登録団体数	利用者延人数
訪問型サービスB・D	3	1,644
通所型サービスB	3	3,798

※訪問型サービスBのうち2団体が訪問型サービスDも同時実施。

※利用者延人数は、事業対象者・要支援認定者以外を含む団体全体の延人数。

●訪問・通所一体型短期集中サービスC(平成29年度より開始)

リハビリテーション専門職との連携により、サービス開始。令和6年度 利用者64人。

7 一般介護予防事業

あらゆる高齢者を対象とした住民主体の通いの場の充実等、地域の実情に応じた効果的かつ効率的な介護予防の取り組みの実施及び推進を図る。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
おらが出張講座	71回実施 1,044人参加	72回実施 1,459人参加	73回 1,635人参加
袖ヶ浦いきいき百歳体操 参加者数/団体数	1,099人/64団体	1,147人/65団体	1,344人/65団体
認知症予防教室(頭の元気トレーニング)	11回実施 123人参加	8回実施 90人参加	3回実施 34人参加

8 その他

(1) 家族介護教室

社会福祉法人3法人に委託して、家族介護者が介護方法や介護のサービスについて学ぶ「家族介護教室」を開催し、安心して介護を続けることができるよう支援を行った。

令和6年度
6回実施 58人参加

令和6年度 地域包括支援センター一年間事業計画・報告・自己評価書

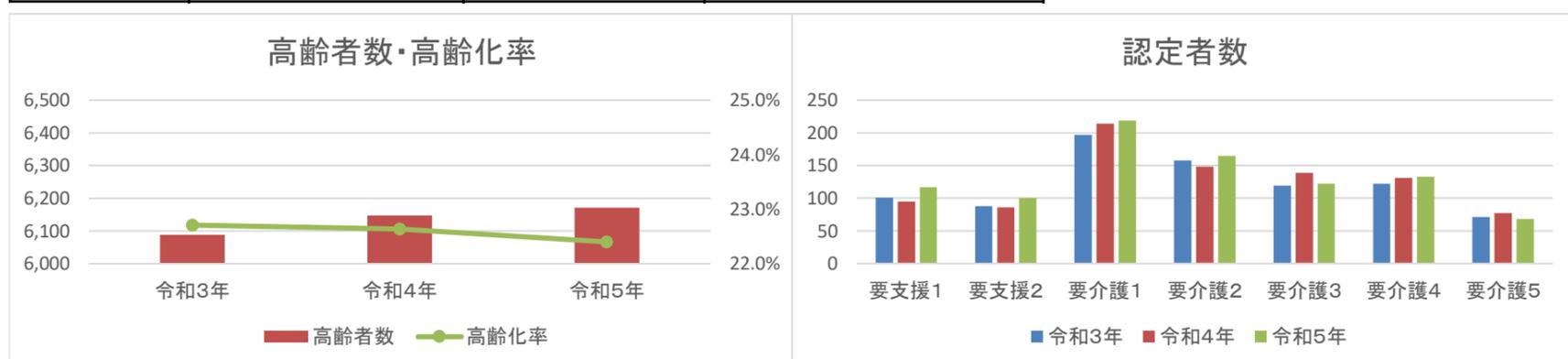
計画作成日 令和6年4月1日
 報告・自己評価作成日 令和7年3月31日

1. 地域包括支援センター基本情報

センター名	袖ヶ浦市地域包括支援センター				
業務地域	坂戸市場、奈良輪、奈良輪1～2丁目、袖ヶ浦駅前1～2丁目、福王台1～4丁目、神納、神納1～2丁目、南袖、飯富、下新田、三ツ作、大曾根、野田、勝、のぞみ野				
職員配置					
令和6年4月1日時点(計画時)					
氏名	職種	資格	勤務形態	兼務	備考
三沢 ひとみ	班長	保健師	常勤	管理者・キャラバンメイト	
富田 恵子	主任介護支援専門員	社会福祉士	常勤	認知症地域支援推進員	
石井 尚美	主任介護支援専門員	社会福祉士	常勤	キャラバンメイト	
小倉 香澄	社会福祉士	社会福祉士	常勤	キャラバンメイト	
平野 瞳	保健師	保健師	常勤	キャラバンメイト	
高橋 夏生	保健師	保健師	常勤		
植草 由紀子	介護支援専門員	介護支援専門員	常勤		
畑野 早子	社会福祉士	社会福祉士	常勤		
令和7年3月31日時点(報告時)					
氏名	職種	資格	勤務形態	兼務	備考
三沢 ひとみ	班長	保健師	常勤	管理者・キャラバンメイト	
富田 恵子	主任介護支援専門員	社会福祉士	常勤	認知症地域支援推進員	
石井 尚美	主任介護支援専門員	社会福祉士	常勤	キャラバンメイト	
小倉 香澄	主任介護支援専門員	社会福祉士	常勤	キャラバンメイト	
平野 瞳	保健師	保健師	常勤	キャラバンメイト	
高橋 夏生	保健師	保健師	常勤		
植草 由紀子	介護支援専門員	介護支援専門員	常勤		
畑野 早子	社会福祉士	社会福祉士	常勤		

2. 担当圏域基本情報 ※10月1日時点、袖ヶ浦市提供

	令和3年	令和4年	令和5年
人口	26,811	27,160	27,551
高齢者数	6,088	6,148	6,171
前期高齢者数	3,168	3,052	3,070
後期高齢者数	2,920	3,096	3,101
高齢化率	22.7%	22.6%	22.4%
要支援1	101	95	117
要支援2	88	86	100
要介護1	197	214	219
要介護2	158	148	165
要介護3	119	139	122
要介護4	122	131	133
要介護5	71	77	68



3. 基本方針・重点目標

地域包括支援センターとして高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職を配置し、その専門知識や技能を互いに活かしながらチームで活動することにより、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを実現するため、以下の視点を取り入れながら運営を行います。

- ① 公益性…市の介護・福祉行政の一翼を担う公益的な機関として、公正で中立性の高い事業運営を行う。
センターの運営費用は、市民の負担する介護保険料や国・県・市の公費によって賄われていることを十分理解し、適切な事業運営を行う。
- ② 地域制…地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であり、地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行う。
地域ケア会議、その他地域で行われる活動等を通じて、地域住民や関係機関、サービス利用者の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的に取り組む。
- ③ 協働性…保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職が専門性を活用しながら相互に情報共有し、連携・協働する「チームアプローチ」を実践する。さらに、地域の保健・福祉・医療の専門職や民生委員等の関係者と連携を図りながら業務を推進する。

4. 基本的な取組事項

項目	取組内容
公平・中立性の確保	業務を実施するにあたり、関係法令を遵守するとともに、正当な理由なく特定の事業者・団体・個人を有利に扱うことのないよう十分配慮します。そして、一人ひとりの職員の言動を含め、利用者等また他の事業者からの不信を招くことがないよう、公正・中立性をもって対応していきます。具体的には、地域包括支援センターに相談をした方に対しては、サービス事業者一覧表等を提示し、複数の選択肢があることを相談者が知る機会を設けたうえで、相談者の意思を尊重し、最終的に相談者が選定の判断をするようにご案内します。
個人情報保護	職員は、高齢者等の心身の状況や家庭の状況を幅広く知り得る立場にあるため、その情報管理には万全を期します。 各業務の実施にあたり、当該業務の実施に関する個人情報を使用する場合には、知り得た情報は目的の最小限の範囲で関係機関等に提供・共有することをあらかじめ本人に同意を得ていきます。指定介護予防支援等の委託における委託先の個人情報の取り扱いについては、委託契約において関係法令を遵守し、厳重に取り扱う旨を明記し、その保護に遺漏のないよう指導・配慮します。守秘義務が課されないインフォーマルな関係者からは、個人情報等を守秘する旨の同意を得ていきます。 また、業務内で扱う全ての個人情報に対して、「市が保有する情報の取り扱いに関する特記仕様書」に準じて措置を講じます。万一、個人情報の紛失、漏洩があった場合には、速やかに対応します。
事故・緊急時の対応	業務の実施に関連して事故が生じた場合は、被害を最小限に防止するため関係機関と連携し対応していきます。なお、事故による損害に係る補償が発生した場合には、損害補償保険にて対応します。 災害発生においては、総合相談支援業務で把握している又はサービスを利用している高齢者等の安否確認や必要な支援を職員が連携し対応します。 開所日及び開所時間外の緊急時の対応については、職員間で緊急連絡体制を整えます。
苦情処理と業務への反映	苦情が発生した場合には苦情の内容・苦情申し出人の意向を確認し、迅速かつ適切な対応を行います。また発生した苦情は直接、電話、Eメール、書面などにより随時受け付けます。苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。また苦情に対する評価、反省、改善し地域高齢者等の信頼に応えるとともに、センターが行う業務の向上に努めていきます。

5. 各業務の具体的な取組事項（評価 3:十分に達成 2:ほぼ達成 1:未達成）

(1) 総合相談支援事業 【業務内容】地域におけるネットワークの構築、要援護高齢者等の実態把握、在宅介護等に関する総合相談			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・センターのチラシを活用しながら、高齢者の相談窓口であることの周知を継続していく。 ・民生委員が定期的に開催している民児協に参加し、顔の見える関係を気付き情報共有を密に行うことで連携を強化し地域とのつながりを広げる。 ・ランチを活用し、センターに来所できない相談者についても、引き続き実態把握事業などを通して、アウトリーチ活動（不在時必要に応じて不在票の配布も含め）を行う。 ・個別ケースの支援方針や支援方法、支援の進捗について、センター内で共有・検討する。 ・困難と思われるケースについては各関係機関と連携を取りながら相談事例解決のため連携して対応する。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協の会議に出席させていただくなどセンターの周知を適宜実施した。 ・ランチによる実態把握訪問も毎月実施することができた。 ・困難ケースについては、庁内及び各関係機関等と連携を図りながら対応することができた。
(2) 権利擁護業務 【業務内容】成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用促進、高齢者虐待への対応・困難事例への対応、消費者被害の防止			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待、又は虐待が疑われるケースについて迅速に初回相談の内容の共有と、事実確認を行うための協議をセンター内で行い、緊急性の判断、対応方針について対応していく。その際、高齢者虐待対応マニュアルを活用する。 ・消費者被害や成年後見制度の活用が必要な高齢者については関係機関と連携して支援を行う。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待は年々ケースが増えており、その都度早急に共有会議等を実施しながら、迅速に対応することができた。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 【業務内容】包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築、地域における介護支援専門員のネットワーク構築支援、地域の介護支援専門員に対する後方支援			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に市内のケアマネジャーが集うケアマネジャーネットワークに参加し、地域を担当するケアマネジャーと顔の見える関係を気付き、指定介護予防支援及び介護予防給付における、より質の高いケアマネジメントを実現するため介護支援専門員に対する後方支援を行う。 ・ケアマネジャーの後方支援が適切に行えるようセンター内で3職種が連携して支援方針、支援方法を検討する。また適宜進捗状況を共有する。 ・地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう地域における関係機関や多職種の連携・協働の体制づくりを行う。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーネットワークの研修への参加、地域ケア会議を通じたケアマネジャーとの連携及び後方支援を行うことができた。今後も引き続き多職種との連携が図れるよう体制づくりに努める。
(4) 認知症総合支援事業 【業務内容】認知症地域支援推進員、認知症カフェ			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員会議に出席しチーム員として認知症または認知症が疑われる人の自立した生活を支援していく。チーム員としての訪問終了後も必要時センターで個別訪問を継続していく。 ・認知症ケアパスや認知症おでかけ安心シールの活用等により、本人の安心した生活への支援や家族の精神的負担の軽減が図れるよう、啓発活動を行う。 ・認知症本人やその人を支える家族等が集い、交流の場となるよう認知症カフェの開催を行う。 ・認知症カフェの新規開設や継続に向けた支援を行う。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員会議への出席及び相談ケースを会議に議題として提出し、対応について検討を行うことができた。認知症カフェの新設について担当地区では開設がなかった。今後も既存のカフェからの相談について支援を行う。
(5) 地域ケア会議 【業務内容】個別課題検討型地域ケア会議、地域課題検討型地域ケア会議			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援に資するケアマネジメントに向けた支援や高齢者の課題解決のための地域での支援ネットワークを構築する。 ・積み重ねた個別ケースから地域課題が発見できるようセンター内で情報共有し検討していく。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型地域ケア会議の開催を行うとともに、地区を管轄する支援員として事例検討にも参加することができた。
(6) 指定介護予防支援等業務(指定介護予防支援・第1号介護予防支援) 【業務内容】指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内にあるケアマネジャーネットワークに定期的に参加し自立支援に向けたプランニングが適切に行えるよう情報収集し知識を深めネットワークを構築する。 ・自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントを計画するため研修会に参加するなど、自己啓発に努める。 ・業務の一部を委託する場合、利用者の不利とならないよう公平・中立に委託契約を締結している居宅の中から選定する。また利用者の希望により委託契約が締結されていない居宅を選定する場合は、適宜手続きを経て、委託契約を滞りなく行う。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・担当地区における介護予防支援業務において、適宜知識を深めるための研修に参加するなど、専門職が自己啓発に努めることができた。また、委託契約を行う居宅事業所は公平性の観点をもって選定することができた。

(7)その他 【業務内容】チームアプローチの実行・取組、職員の資質向上			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス事業所が開催する運営推進会議へ出席し、運営状況の確認を行う。 ・サービスの質の向上に務め、地域に開かれたサービスとなるよう適切な運営が行われているか確認する。 ・センター内でチームで活動するため、多職種の専門性を理解し適切な役割分担が行え、柔軟に対応していけるよう定期的なカンファレンスを行い、情報共有を図る。 ・様々な各種研修に定期的に参加し、研修で得た知識や技術をチームで共有する。 	2	・依頼があった事業所に対し、運営推進会議に出席した。また、月1回の定例会を実施し、各専門職の情報共有、各事業における課題の検討などを行い、チーム内で共有することができた。

6. 各事業の年間数値（実件数を記載する欄については、各月の実件数合計ではなく、年間の実件数を記載すること。）

(1)総合相談支援事業・権利擁護業務			
実態把握訪問	延件数		303
救急医療情報キット	件数		—
相談対応 実件数			448
権利擁護関係			76
虐待関係			29
日常生活自立支援事業関係			5
成年後見制度関係			29
その他権利擁護関係			20
その他の相談			413
相談対応 延件数			1576
権利擁護関係			437
虐待関係			222
日常生活自立支援事業関係			23
成年後見制度関係			119
その他権利擁護関係			73
その他の相談			1139
(2)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務			
地域の介護支援専門員に対する後方支援 ※6(1)総合相談支援事業・権利擁護業務のうち、 地域の介護支援専門員に対する後方支援の件数	実件数		38
	延件数		104
(3)認知症総合支援事業			
認知症相談件数 ※6(1)総合相談支援事業・権利擁護業務のうち、 対象高齢者が認知症又はその疑いがある件数	実件数		141
	延件数		652
認知症カフェ	名称		—
	開催回数		—
	名称		—
	開催回数		—
認知症カフェ立ち上げ支援	支援団体数		0
(4)地域ケア会議			
個別課題検討型地域ケア会議	開催回数		0
地域課題検討型地域ケア会議	開催回数		0

(5) 指定介護予防支援等業務(指定介護予防支援・第1号介護予防支援)			
指定介護予防支援	件数	1084	
	包括担当件数(うち新規)	594	23
	居宅委託件数(うち新規)	490	22
	居宅委託率	45%	
第1号介護予防支援	件数	460	
	包括担当件数(うち新規)	274	13
	居宅委託件数(うち新規)	186	8
	居宅委託率	40%	
委託契約締結居宅介護支援事業所	件数	32	
	実績有件数	21	
	稼働率	66%	
(6) その他			
認知症お出かけ安心シール	配布件数	—	
認知症サポーター養成講座	開催回数	5	
	養成人数	150	
住宅改修に係る理由書の作成	件数	2	

7. 地域包括支援センター自己評価まとめ

総合自己評価	<p>通年の地域包括支援センターの相談窓口の周知とともに、年度末にかけて、令和7年度に開設される「昭和・根形地区地域包括支援センター」の周知を各地域の団体等に行うことができた。また、担当地区における各種介護予防事業や相談対応について、3職種の専門性を活かし、高齢者が安心して暮らせるよう多職種と連携を図りながら適宜対応することができた。</p>
<p>課題</p> <p>※5.各業務の具体的な取組事項の「評価理由及び課題」、7.地域の課題等を踏まえて総合的に記載してください。</p>	<p>令和7年7月1日に昭和・根形地区地域包括支援センターが開設されることに伴い、相談窓口の周知徹底を図る必要がある。また、今年度から委託開始となることから、他地区同様の支援体制が図られるよう基幹型地域包括支援センターとの連携を密に行いながら支援を実施する必要がある。</p>
<p>次年度の取組方針</p> <p>※上段の課題を踏まえ、次年度の取組方針を記載してください。</p>	<p>委託開始となる初年度となるため、相談窓口の周知徹底及びこれまでの地域包括支援センター同様の支援体制が構築できるよう地域住民や各関係機関と顔の見える関係づくりに努める。</p>

令和6年度 地域包括支援センター一年間事業計画・報告・自己評価書

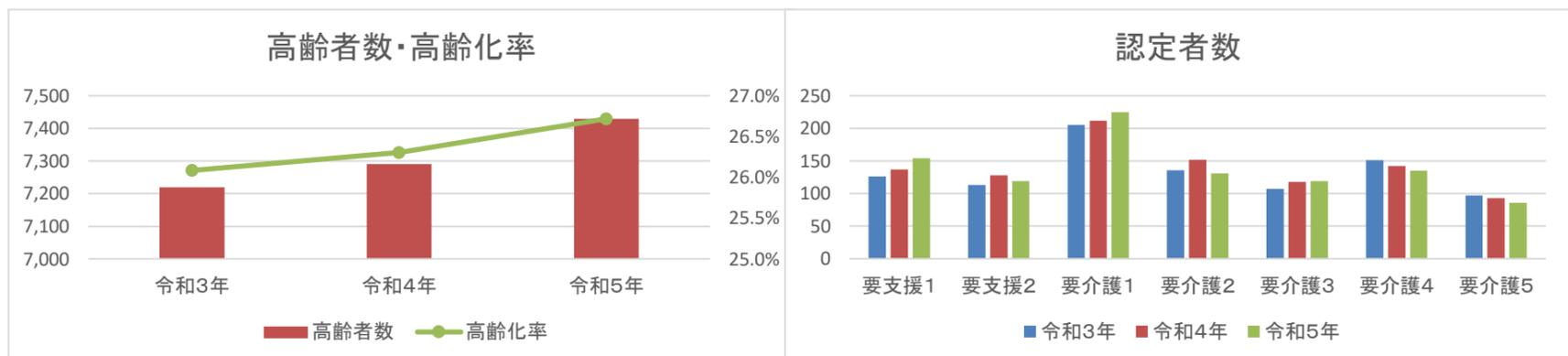
計画作成日 令和6年4月1日
 報告・自己評価作成日 令和7年3月31日

1. 地域包括支援センター基本情報

センター名	袖ヶ浦市長浦地区地域包括支援センター				
業務地域	今井、今井1丁目～3丁目、蔵波、蔵波台1丁目～7丁目、長浦、長浦駅前1丁目～8丁目、久保田、久保田1丁目～2丁目、代宿、久保田代宿入会地、椎の森、北袖、中袖				
運営法人名称	社会福祉法人 みどりの風				
受託期間(初回受託開始日)	令和5年7月1日～令和10年3月31日（令和5年7月1日）				
職員配置					
令和6年4月1日時点(計画時)					
氏名	職種	資格	勤務形態	兼務	備考
飯塚 ゆう子	主任介護支援専門員	主任介護支援専門員	常勤	管理者・認知症地域支援推進員	
古川 茂	社会福祉士	社会福祉士	常勤	認知症地域支援推進員	
並木 智志	社会福祉士	社会福祉士	常勤	キャラバンメイト	
片桐 麻里子	保健師	保健師	常勤	キャラバンメイト	
武井 千晶	保健師	保健師	常勤	キャラバンメイト	育休中
福島 タカ子	介護支援専門員	介護支援専門員	常勤		
令和7年3月31日時点(報告時)					
氏名	職種	資格	勤務形態	兼務	備考
飯塚 ゆう子	主任介護支援専門員	主任介護支援専門員	常勤	管理者・認知症地域支援推進員	
古川 茂	社会福祉士	社会福祉士	常勤	認知症地域支援推進員	
並木 智志	社会福祉士	社会福祉士	常勤	キャラバンメイト	
片桐 麻里子	保健師	保健師	常勤	キャラバンメイト	
武井 千晶	保健師	保健師	常勤	キャラバンメイト	
福島 タカ子	介護支援専門員	介護支援専門員	常勤		

2. 担当圏域基本情報 ※10月1日時点、袖ヶ浦市提供

	令和3年	令和4年	令和5年
人口	27,680	27,717	27,806
高齢者数	7,220	7,291	7,429
前期高齢者数	4,058	3,881	3,710
後期高齢者数	3,162	3,410	3,719
高齢化率	26.1%	26.3%	26.7%
要支援1	126	137	154
要支援2	113	128	119
要介護1	205	212	225
要介護2	136	152	131
要介護3	107	118	119
要介護4	151	142	135
要介護5	97	93	86



3. 基本方針・重点目標

包括支援センターは、高齢者等の地域住民が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的および継続的な支援を行う地域包括ケアを推進することが目的です。そのため、地域包括ケアシステムを構築・運営し、かつ有効に機能させるために保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等がその専門知識や技能を互いに活かしながらチームで活動し、地域住民とともに地域のネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートをも行うことが大切であると考えます。その実現のために、次の4つの視点を重要視していきます。

- ①総合性: 多様な相談を総合的に受け止め、尊厳ある生活の継続のための支援
- ②包括性: 介護保険サービスのみならず、多様な社会資源を有効的に結びつける
- ③継続性: 高齢者の心身の変化に応じ、生活の質の確保を目指し、適切なサービスを継続的に提供
- ④予防性: 地域における将来の課題を見据えた予防的対応

また、袖ヶ浦市地域包括支援センター、医療・看護、介護・リハビリテーション、保健・福祉等の多職種連携によって取り組んでいきます。

4. 基本的な取組事項

項目	取組内容
公平・中立性の確保	業務を実施するにあたり、関係法令を遵守するとともに、正当な理由なく特定の事業者・団体・個人を有利に扱うことのないよう十分配慮します。そして、一人ひとりの職員の言動を含め、利用者等また他の事業者からの不信を招くことがないよう、公正・中立性をもって対応していきます。具体的には、地域包括支援センターに相談をした方に対しては、サービス事業者一覧表等を提示し、複数の選択肢があることを相談者が知る機会を設けたうえで、相談者の意思を尊重し、最終的に相談者が選定の判断をするようご案内します。
個人情報保護	職員は、高齢者等の心身の状況や家庭の状況を幅広く知り得る立場にあるため、その情報管理には万全を期します。業務用コンピューターの使用は、センター職員だけが使用できるようパスワードを設け、他の人が使用できないよう管理します。また、外部接続媒体の利用制限やネットワークセキュリティの導入、外部への持ち出し禁止、帰宅時には鍵のかかったボックスにコンピューターを片付け管理します。個人ファイルについては、鍵のかかる書庫に保存して、個人情報の管理の徹底を図ります。夜間・休日の事務所管理では、防犯サービス、火災監視サービスなどセキュリティサービスを委託します。 各業務の実施にあたり、当該業務の実施に関する個人情報を使用する場合には、知り得た情報は目的の最小限の範囲で関係機関等に提供・共有することをあらかじめ本人に同意を得ていきます。指定介護予防支援等の委託における委託先の個人情報の取り扱いについては、委託契約において関係法令を遵守し、厳重に取り扱う旨を明記し、その保護に遺漏のないよう指導・配慮します。守秘義務が課されないインフォーマルな関係者からは、個人情報等を守秘する旨の同意を得ていきます。 また、業務内で扱う全ての個人情報に対して、「市が保有する情報の取り扱いに関する特記仕様書」に準じて措置を講じます。万一、個人情報の紛失、漏洩があった場合には、速やかに市に報告し、指示に基づき対応します。
事故・緊急時の対応	業務の実施に関連して事故が生じた場合は、被害を最小限に防止するため関係機関と連携し対応していきます。なお、事故による損害に係る補償が発生した場合には、損害補償保険にて対応します。 災害発生においては、総合相談支援業務で把握している又はサービスを利用している高齢者等の安否確認や必要な支援を職員が連携し行うとともに、市と協議してその指示に従います。 閉所日及び開所時間外の緊急時の対応するために、24時間対応可能な連絡体制のため携帯電話を職員交代で持ち対応していきます。また、本体施設との連携をとり緊急連絡体制を整えます。
苦情処理と業務への反映	苦情処理体制については、苦情受付窓口を設置し、苦情解決に関する規程に遵守し対応します。この規程には、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置し、苦情が発生した場合には苦情の内容・苦情申し出人の意向を確認し、迅速かつ適切な対応を行います。苦情は直接、電話、Eメール、書面、玄関に設置する意見箱などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。また必要に応じ、市に報告するとともに苦情解決のための助言、指導を受けるようにします。そして、苦情に対する評価、反省、改善し地域高齢者等の信頼に応えるとともに、センターが行う業務の向上に努めていきます。

5. 各業務の具体的な取組事項（評価 3:十分に達成 2:ほぼ達成 1:未達成）

(1) 総合相談支援事業 【業務内容】地域におけるネットワークの構築、要介護高齢者等の実態把握、在宅介護等に関する総合相談			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・センターのチラシを活用しながら、高齢者の相談窓口であることの周知を継続していく。 ・民生委員が定期的に開催している民児協に参加し、顔の見える関係を築き情報共有を密に行うことで連携を強化し地域とのつながりを広げる。 ・センターに来所できない相談者についても、引き続き実態把握事業などを通して、アウトリーチ活動（不在時必要に応じて不在票の配布も含め）を行う。 ・個別ケースの支援方針や支援方法、支援の進捗について、センター内で共有・検討する。 ・困難と思われるケースについては基幹型と連携を取りながら相談事例解決のため連携して対応する。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に市内の関係機関や民生委員の集まりを訪問し、センターと顔の見える関係が構築されている。 ・実態把握訪問を迅速に行い支援方針やアウトリーチの方法などセンター内で共有・検討することができた。 ・困難と思われる事例については基幹型と連携を取りながら対応することができている。
(2) 権利擁護業務 【業務内容】成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用促進、高齢者虐待への対応・困難事例への対応、消費者被害の防止			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待、又は虐待が疑われるケースについて迅速に初回相談の内容の共有と、事実確認を行うための協議をセンター内で行い、緊急性の判断、対応方針について基幹型と連携を取り対応していく。その際、高齢者虐待対応マニュアルを活用する。 ・消費者被害や成年後見制度の活用が必要な高齢者については関係機関と連携して支援を行う。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待又は虐待が疑われるケースについて、迅速に包括内で協議を行い、基幹型と連携を取り対応することができた。 ・消費者被害について、チラシの配布を行い、適切な関係機関と連携している。
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 【業務内容】包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築、地域における介護支援専門員のネットワーク構築支援、地域の介護支援専門員に対する後方支援			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に市内のケアマネジャーが集うケアマネジャーネットワークに参加し、地域を担当するケアマネジャーと顔の見える関係を築き、指定介護予防支援及び介護予防給付における、より質の高いケアマネジメントを実現するため介護支援専門員に対する後方支援を行う。 ・ケアマネジャーの後方支援が適切に行えるようセンター内で3職種が連携して支援方針、支援方法を検討する。また適宜進捗状況を共有する。 ・地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう地域における関係機関や多職種の連携・協働の体制づくりが行えるよう基幹型と協力していく。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のケアマネジャーからの悩みを傾聴し、資質向上を目的としながら後方支援を行った。 ・積極的にケアマネジャーネットワークに参加し包括の周知を行い、顔の見える関係が構築されてきた。 ・包括的・継続的ケアマネジメント体制を構築するため多職種の集う研修会にも参加している。
(4) 認知症総合支援事業 【業務内容】認知症地域支援推進員、認知症カフェ			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員会議に出席しチーム員として認知症または認知症が疑われる人の自立した生活を支援していく。チーム員としての訪問終了後も必要時センターで個別訪問を継続していく。 ・認知症ケアパスや認知症おでかけ安心シールの活用等により、本人の安心した生活への支援や家族の精神的負担の軽減が図れるよう、啓発活動を行う。 ・認知症本人やその人を支える家族等が集い、交流の場を提供する。 ・認知症カフェの新規開設や継続に向けた支援を行う。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に認知症カフェを開設することができ、認知症本人やその家族、地域住民と一緒に集い交流の場となっている。 ・交流の輪を広げるため公民館祭りにて啓発活動を積極的に行ったり、窓口に相談に来られた方へ周知できた。
(5) 地域ケア会議 【業務内容】個別課題検討型地域ケア会議、地域課題検討型地域ケア会議			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・市が開催する自立支援型地域ケア会議に参加し、自立支援に資するケアマネジメントに向けた支援を行う。 ・市が開催する自立支援型地域ケア会議の開催に協力し、高齢者の課題解決のための地域での支援ネットワークを構築する。 ・積み重ねた個別ケースから地域課題が発見できるようセンター内で情報共有し検討していく。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・市が開催する自立支援型地域ケア会議に参加し、センター内で3件の事例提出を行い、自立支援に資するケアマネジメントの助言を専門職より受け、実践することができた。

(6) 指定介護予防支援等業務(指定介護予防支援・第1号介護予防支援) 【業務内容】指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内にあるケアマネジャーネットワークに定期的に参加し自立支援に向けたプランニングが適切に行えるよう情報収集し知識を深めネットワークを構築する。 ・自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントを計画するため法人内外の研修会に参加する。 ・業務の一部を委託する場合、利用者の不利とならないよう公平・中立に委託契約を締結している居宅の中から選定する。また利用者の希望により委託契約が締結されていない居宅を選定する場合は、市に申し出て委託契約を滞りなく行う。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメントについての知識をさらに深めるため、積極的に研修会に参加し業務につなげることができている。 ・業務の一部を委託する場合利用者の不利益とならないよう公平・中立に対応することができている。 ・ケアマネジメントが必要な高齢者に対し迅速に対応することができた。
(7) その他 【業務内容】チームアプローチの実行・取組、職員の資質向上			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス事業所が開催する運営推進会議へ出席し、運営状況の確認を行う。 ・サービスの質の向上に務め、地域に開かれたサービスとなるよう適切な運営が行われているか確認する。 ・センター内でチームで活動するため、多職種の専門性を理解し適切な役割分担が行え、柔軟に対応していけるよう定期的なカンファレンスを行い、情報共有を図る。 ・法人内外の研修に定期的に参加し、研修で得た知識や技術をチームで共有する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議に出席し地域に根差したサービス事業となるようセンターの立場で助言することができている。 ・三職種の専門性を高めるため積極的に研修会に参加し知識を深めることができた。 ・センター内で定期的な情報共有会議を行えている。

6. 各事業の年間数値（実件数を記載する欄については、各月の実件数合計ではなく、年間の実件数を記載すること。）

(1) 総合相談支援事業・権利擁護業務			
実態把握訪問	延件数		50
救急医療情報キット	件数		10
相談対応 実件数			713
権利擁護関係			42
虐待関係			18
日常生活自立支援事業関係			7
成年後見制度関係			1
その他権利擁護関係			16
その他の相談			671
相談対応 延件数			1604
権利擁護関係			128
虐待関係			62
日常生活自立支援事業関係			11
成年後見制度関係			1
その他権利擁護関係			54
その他の相談			1476
(2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務			
地域の介護支援専門員に対する後方支援 ※6(1)総合相談支援事業・権利擁護業務のうち、地域の介護支援専門員に対する後方支援の件数	実件数		24
	延件数		33
(3) 認知症総合支援事業			
認知症相談件数 ※6(1)総合相談支援事業・権利擁護業務のうち、対象高齢者が認知症又はその疑いがある件数	実件数		164
	延件数		460
認知症カフェ	名称		メモリーカフェながうら
	開催回数		9
	名称		
	開催回数		
認知症カフェ立ち上げ支援	支援団体数		1

(4) 地域ケア会議		
個別課題検討型地域ケア会議	開催回数	0
地域課題検討型地域ケア会議	開催回数	0
(5) 指定介護予防支援等業務(指定介護予防支援・第1号介護予防支援)		
指定介護予防支援	件数	1204
	包括担当件数	583
	居宅委託件数	621
	居宅委託率	52%
第1号介護予防支援	件数	889
	包括担当件数	529
	居宅委託件数	360
	居宅委託率	40%
(6) その他		
認知症お出かけ安心シール	配布件数	1
認知症サポーター養成講座	開催回数	3
	養成人数	84
住宅改修に係る理由書の作成	件数	1

7. 地域包括支援センター自己評価まとめ

総合自己評価	<p>積極的に関係機関や民生委員と関わることができている。センターについての出張講座を行うなど、センターの周知徹底を図り、地域と顔の見える関係作りが強化され、総合相談件数も増加している。三職種が研修会に参加し専門性を高めていることで、相談内容によって迅速に適切な機関へつなげることができている。センター内のチームワークを活かし、情報の共有は今後も密に行っていく。地域に必要な認知症カフェの新規開設を今年度行えたことで、交流の場が増えた。</p>
<p>課題 ※5.各業務の具体的な取組事項の「評価理由及び課題」、7.地域の課題等を踏まえて総合的に記載してください。</p>	<p>高齢者の増加に伴いインフォーマルサービスの構築が必要であると考え。地域課題を抽出し地域の特性を生かした交流の場の構築や提供などを積極的に行っていきたい。健康寿命の高い地域を目指し、予防についての啓発活動も積極的に行っていく。</p>
<p>次年度の取組方針 ※上段の課題を踏まえ、次年度の取組方針を記載してください。</p>	<p>高齢者との関りだけでなく、障がい、引きこもり、貧困等複合的な課題を抱える世帯が増えている。各関係機関と中立・公平な立場で課題解決に取り組んでいけるよう、三職種の技術の研鑽に努めていく。</p>

令和6年度

袖ヶ浦市長浦地区地域包括支援センター 令和6年度収支決算書

【包括的支援事業他】

科 目		予算額	決算額	差 異	備考
収 入	委託費収入	32,000,000	32,000,000	0	
	ケアプラン収入	2,800,000	2,662,984	137,016	
収入合計		34,800,000	34,662,984	137,016	①
人 件 費	必須配置職員人件費合計	26,566,800	27,611,490	-1,044,690	
	任意配置職員人件費合計	4,491,456	4,431,526	59,930	
	退職給付支出	819,000	819,000	0	
	労働保険料	523,550	355,720	167,830	
人件費合計		32,400,806	33,217,736	-816,930	②
事 業 費	水道光熱費	180,000	193,964	-13,964	
	保険料	140,000	157,540	-17,540	自動車保険、火災保険
	事務消耗品	460,000	512,221	-52,221	
	健康診断費	65,000	76,560	-11,560	
	賃借料	610,000	608,520	1,480	O A 機器
	通信運搬費	300,000	382,715	-82,715	
	業務委託費	140,000	146,080	-6,080	警備委託
	車両費	120,000	308,478	-188,478	燃料、車両修繕
	土地賃借料	1,200,000	1,200,000	0	
	建物償却（耐用年数24年）	1,388,290	1,388,290	0	
	構築物償却（耐用年数10年）	495,000	495,000	0	
	車両償却（耐用年数4年）	485,784	485,784	0	
	備品償却（耐用年数5年）	72,733	72,733	0	収納庫など
	権利償却（耐用年数15年）	19,899	19,899	0	水道加入権
	研修費	100,000	12,347	87,653	
	手数料	10,000	10,890	-890	
雑費	30,000	41,000	-11,000		
事業費合計		5,816,706	6,112,021	-295,315	③
支出合計		38,217,512	39,329,757	-1,112,245	④（②+③）
事業区分繰入金（収支差額分）		3,417,512	4,666,773	-1,249,261	法人内資金移動

【指定介護予防支援事業】

ケアプラン収入合計	2,100,000	2,889,282	-789,282	
人件費支出合計	2,100,000	2,836,599	-736,599	
指定介護予防収支	0	52,683	-52,683	

令和6年度 地域包括支援センター一年間事業計画・報告・自己評価書

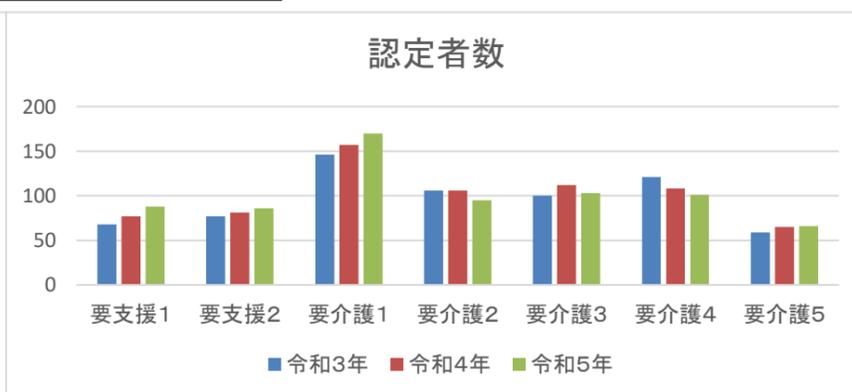
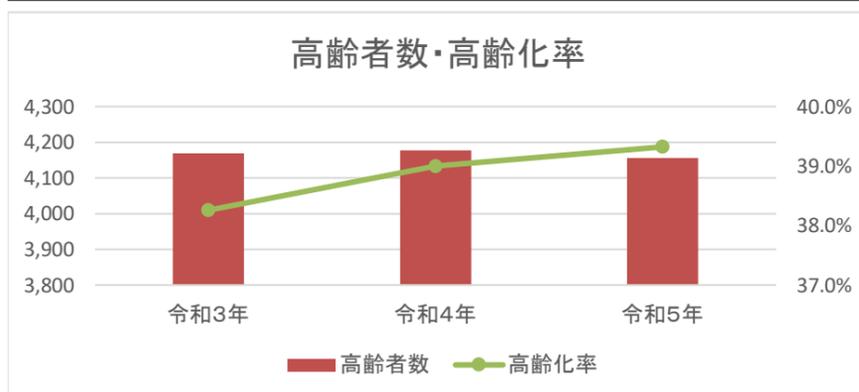
計画作成日 令和6年4月1日
報告・自己評価作成日 令和7年3月31日

1. 地域包括支援センター基本情報

センター名	袖ヶ浦市平川地区地域包括支援センター				
業務地域	永地、下泉、高谷、三箇、三箇錯綜、川原井、林、野里、上泉、永吉、岩井、百目木、百目木飛地、百目木錯綜、横田、大鳥居、三黒、谷中、真里錯綜、下内橋錯綜、戸国飛地、下根岸、阿部、堂谷、打越、大竹、滝の口、吉野田、玉野、上宮田、下宮田				
運営法人名称	社会福祉法人 瑞光会				
受託期間(初回受託開始日)	令和5年10月1日～令和10年3月31日(令和5年10月1日)				
職員配置					
令和6年4月1日時点(計画時)					
氏名	職種	資格	勤務形態	兼務	備考
坪内則子	保健師に準ずる者	看護師	常勤	キャラバン・メイト	
春名剛志	社会福祉士	社会福祉士	常勤	キャラバン・メイト 認知症地域推進員	
伊藤 美智代	社会福祉士	社会福祉士	非常勤		
北原忠司	社会福祉士	社会福祉士	常勤		
令和7年3月31日時点(報告時)					
氏名	職種	資格	勤務形態	兼務	備考
坪内則子	保健師に準ずる者	看護師	常勤	キャラバン・メイト	介護休暇中
春名剛志	社会福祉士	社会福祉士	常勤	キャラバン・メイト 認知症地域推進員	
柳井 ゆう子	主任介護支援専門員	主任介護支援専門員	常勤	キャラバン・メイト 認知症地域推進員	
鳥澤 美和子	介護支援専門員	介護支援専門員	常勤	キャラバン・メイト 認知症地域推進員	

2. 担当圏域基本情報 ※10月1日時点、袖ヶ浦市提供

	令和3年	令和4年	令和5年
人口	10,897	10,710	10,569
高齢者数	4,169	4,177	4,156
前期高齢者数	2,121	2,042	1,927
後期高齢者数	2,048	2,135	2,229
高齢化率	38.3%	39.0%	39.3%
要支援1	68	77	88
要支援2	77	81	86
要介護1	146	157	170
要介護2	106	106	95
要介護3	100	112	103
要介護4	121	108	101
要介護5	59	65	66



3. 基本方針・重点目標

基本方針

平川地区では人口減少に加え、高齢化率は市内で最も高い地域となっている。今後更に高齢者の増加が見込まれることから、介護予防や可能な限り地域で自立した日常生活を送ることができる支援を行っていく。

重点目標

- ・高齢者の相談窓口として、総合相談を広く受け付けられるよう、周知活動や地域住民、民生委員、各関係機関と顔の見える関係づくりを継続し、連携を強化していく。
- ・認知症に対する正しい理解や普及を行い、認知症の方とその家族を地域で支えていけるよう地域住民の意識向上に努める。
- ・多様化する相談やニーズに対応していくことや、成年後見制度の利用や、高齢者虐待への対応が適切に行えるよう、研修会の参加や、各専門職の連絡協議会へ参加することで、包括職員のスキルアップを図る。

4. 基本的な取組事項

項目	取組内容
公平・中立性の確保	公平・中立な立場から市の施策との一体性を保ちながら運営していく。また、関係法令等を遵守するとともに、正当な理由なく特定の事業者・団体・個人を有利に扱うことがないように十分配慮する。
個人情報保護	地域包括支援センターの職員及びこれらの職にあった者は、正当な理由なしに、その業務に関して知り得た秘密を漏らさない。また、各業務の実施にあたり、当該業務の実施に関する個人情報の活用を図る必要があるときは、あらかじめ本人から個人情報を目的の最小限の範囲で利用することに同意を得ておくとともに、指定介護予防支援等の委託における委託先の個人情報の取扱いについては、委託契約において関係法令を遵守し、厳重に取り扱う旨を明記し、その保護に遺漏の無いよう指導・配慮する。なお、本業務内で扱う全ての個人情報に対して、別記「市が保有する情報の取扱いに関する特記仕様書」に準ずる措置を講ずるものとし、万一、個人情報の紛失、漏洩があった場合には、速やかに袖ヶ浦市へ報告し、袖ヶ浦市の指示に基づいて対応する。
事故・緊急時の対応	業務の実施に関連して事故が生じた場合は、被害を最小限に防止するための必要な措置を講ずるとともに、市へ速やかに報告する。
苦行処理と業務への反映	苦情処理については、苦情等に対応する体制を整備、周知するとともに、誠実に対応し、再発防止に努める。また、必要な場合は速やかに袖ヶ浦市に報告する。 業務への反映については担当者が全過程を記録し、今後同様の問題が生じないよう適宜確認を行うようにし、更にセンター内で会議を開催し、必要に応じて会議で事例検討を行なう。会議では原因と結果の明確化、責任の所在と内容の明確化、具体的な対応策の立案、具体的な再発防止策の立案、今後の対応について話し合い、袖ヶ浦市への報告する。

5. 各業務の具体的な取組事項（評価 3:十分に達成 2:ほぼ達成 1:未達成）

(1) 総合相談支援事業 【業務内容】地域におけるネットワークの構築、要援護高齢者等の実態把握、在宅介護等に関する総合相談			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・各相談の早期解決に向け、フォーマル、インフォーマル問わず連携を取るよう心がける。その際、民生委員、児童委員との連携が必要となる場面が多い為、民児協等を利用し、密な情報交換に努める。 ・個別ケースの支援方針や支援方法、支援の進捗について、センター内で共有・検討する。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員や地域活動を通して地域住民への周知を図ってきた。個別ケース及び相談者について職員間での情報共有を随時行い、相談時迅速に丁寧な対応をできるように心がけている。
(2) 権利擁護業務 【業務内容】成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用促進、高齢者虐待への対応・困難事例への対応、消費者被害の防止			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待又は虐待が疑われるケースについて、速やかに市へ報告し、高齢者の安全と必要な医療・介護の提供が守られるよう支援する。また、養護者への支援も行い、再発防止を図る。 ・個別ケースの支援方針や支援方法、支援の進捗について、センター内で共有・検討する。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待疑いのあるケースについて、担当CMや本人からの聞き取りや面談を行い、本庁に報告するなどの対応を行った。 ・令和6年度では当地域において虐待案件は発生していないが今後備えて十分な知識を得ていく必要がある。重層的な他機関との関り、個別ケースを通してスキルアップに繋げていきたいと考える。 ・市との連携は迅速及び密に図れている。センター内でも同様であり、迅速な対応ができると思われる。引き続き各関係機関との連携を図り、報告・連絡・相談に努めていく。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 【業務内容】包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築、地域における介護支援専門員のネットワーク構築支援、地域の介護支援専門員に対する後方支援			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	・困難事例に対しては、適宜個別の地域ケア会議を開催し、多職種で問題解決を図る。 ・介護支援専門員からの相談に対して、同行訪問、情報提供を行うなど、後方支援を行っていく。	2	今年度個別課題検討型地域ケア会議の開催はなかったものの、介護支援専門員や地域住民からの困難事例の対応について、多職種と連携を図りながら、支援を実施した。また介護支援専門員との交流及び地域資源の共有を図り良好な関係が構築できている。
(4) 認知症総合支援事業 【業務内容】認知症地域支援推進員、認知症カフェ			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	・認知症初期集中支援チームと連携し、適切な医療や介護等、地域での生活が継続できるようにする。 ・認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する理解者を育てる。 ・認知症カフェの新規開設や継続に向けた支援を行う。	2	・認知症初期集中支援チームに毎月参加しており、対象者や介護者にとって安全面を含めて生活しやすい状況になるように検討している。 ・認知症サポーター養成講座は9月、11月、令和7年1月に小学校及び中学校で開催している。 ・認知症カフェ(ウェルカフェ)は毎月実施しているものの参加者が限定されており参加人数が増えていない状況である。気軽に参加できる場所づくりを目標に周知活動等の再検討が必要である。
(5) 地域ケア会議 【業務内容】個別課題検討型地域ケア会議、地域課題検討型地域ケア会議			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	・個別課題検討型・地域課題検討型の各地域ケア会議を開催し、ケース毎の問題解決に向けた支援を行う。 ・市が開催する自立支援型の地域ケア会議に参加し、自立支援に資するケアマネジメントに向けた支援を行う。	3	・個別課題検討型地域ケア会議の開催はなかったものの、地域課題検討型の地域ケア会議を定期的に開催しており、多職種が連携し課題解決に向かうことが出来ている。 ・自立支援型の地域ケア会議では、多職種の貴重な意見を聞き学びを深めると共に自立に向けた支援を介護支援専門員の方々と一緒に考えることの出来る場となっている。
(6) 指定介護予防支援等業務(指定介護予防支援・第1号介護予防支援) 【業務内容】指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	・要支援認定者及び総合事業対象者の「その人が目指す自立した生活」を個別的に捉え、利用者本人が主体的に取り組めるケアプランを作成する。 ・地域包括支援センター職員の研修の受講や地域包括支援センター内での助言指導により、自立支援に資するケアマネジメントに努める。	2	要支援認定者等の個別性を重視したケアプランを立案。センター内でも事例検討し共有している。研修にも参加し自立支援に資するケアマネジメントに努めている。

(7)その他 【業務内容】チームアプローチの実行・取組、職員の資質向上			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・3職種が協力して課題に取り組めるよう「情報の共有」「目的の共有」を行う。 ・異なる職種、複数名で困難ケース、初回訪問等に対応することで、多職種の視点、考え方を学び合う。 ・外部研修への積極的な参加。 	2	三職種がそれぞれの専門性を生かし課題に取り組み検討することができており、多職種の視点や考え方を学んでいる。複数名で実調訪問を行い今後の支援方法を検討することもできている。外部研修及び内部研修にも参加しスキルの向上にも努めている。

6. 各事業の年間数値（実件数を記載する欄については、各月の実件数合計ではなく、年間の実件数を記載すること。）

(1)総合相談支援事業・権利擁護業務			
実態把握訪問	延件数		49
救急医療情報キット	件数		7
相談対応 実件数			263
権利擁護関係			6
虐待関係			1
日常生活自立支援事業関係			0
成年後見制度関係			4
その他権利擁護関係			1
その他の相談			257
相談対応 延件数			1380
権利擁護関係			54
虐待関係			12
日常生活自立支援事業関係			0
成年後見制度関係			17
その他権利擁護関係			25
その他の相談			1326
(2)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務			
地域の介護支援専門員に対する後方支援 ※6(1)総合相談支援事業・権利擁護業務のうち、地域の介護支援専門員に対する後方支援の件数	実件数		19
	延件数		92
(3)認知症総合支援事業			
認知症相談件数 ※6(1)総合相談支援事業・権利擁護業務のうち、対象高齢者が認知症又はその疑いがある件数	実件数		63
	延件数		384
認知症カフェ	名称		ウェルカフェ
	開催回数		9
	名称		
	開催回数		
認知症カフェ立ち上げ支援	支援団体数		0
(4)地域ケア会議			
個別課題検討型地域ケア会議	開催回数		2
地域課題検討型地域ケア会議	開催回数		2
(5)指定介護予防支援等業務(指定介護予防支援・第1号介護予防支援)			
指定介護予防支援	件数		798
	包括担当件数		281
	居宅委託件数		517
	居宅委託率		65%
第1号介護予防支援	件数		575
	包括担当件数		273
	居宅委託件数		302
	居宅委託率		53%

(6)その他		
認知症お出かけ安心シール	配布件数	0
認知症サポーター養成講座	開催回数	4
	養成人数	135
住宅改修に係る理由書の作成	件数	1

7.地域包括支援センター自己評価まとめ

総合自己評価	利用者や民生委員、地域の住民からの相談や情報提供があった時には朝礼、その他必要に応じて情報共有、検討の場を設けて職員が一人で抱え込むことのないようにしていた。また平川包括内で職員の相談によって対応方針を決めていったが、個別ケースの内容によっては基幹型包括と情報の共有・対応方法の確認を行い、より充実した支援を提供することが出来た。 前年度と比べて地域住民や民生委員、関係機関からの相談や情報提供などのやり取りが増えており相談窓口としての認識は広がってきていると思われる。
課題 ※5.各業務の具体的な取組事項の「評価理由及び課題」、7.地域の課題等を踏まえ総論的に記載してください。	今後も地域住民、民生委員、各関係機関と関係づくりを継続していく。 地域住民の気軽に参加できる相談や交流の場であるウエルカフェだが、現状では参加者が1～2名であり新規の参加者がいないので求められている役割が果たされていない状況である。そのため新規の参加者が増えるような取り組みや周知が必要である。 今後高齢者数の増加により、要支援者が多くなることで、予防支援等の需要が増えた際、より迅速な対応が図られるよう日ごろから居宅介護支援事業所へ委託できるなど連携体制を築いていく必要がある。
次年度の取組方針 ※上段の課題を踏まえ、次年度の取組方針を記載してください。	開設当初と比べ、周知は進んできたものの、今後も相談場所としての平川包括の周知や地域住民、民生委員、各関係機関と顔の見える関係づくりを継続し連携を強化していく。その上で個別ケースや相談者に対する支援の充実を図る。 ウエルカフェの利用者を増やすために企業による季節に合わせた講座の企画や地域住民への周知など参加者を増やす取組などを行っていく。

令和6年度

袖ヶ浦市平川地区地域包括支援センター 令和6年度収支決算書

【包括的支援事業他】

	科目	予算	決算		備考
収入	委託費収入	24,000,000	20,921,500	△ 3,078,500	返還額：3,078,500円 ①主任介護支援専門員1名 令和6年4月1日から同年8月31日まで ②介護支援専門員1名 令和6年4月16日から同年10月31日まで
	ケアプラン収入	2,400,000	1,530,000	△ 870,000	
			432,432	432,432	
収入合計		26,400,000	22,883,932	△ 3,516,068	①
人件費支出	人件費	18,840,000	12,931,625	△ 5,908,375	
	福利厚生費	2,615,000	2,177,538	△ 437,462	
	労働保険	168,000	60,000	△ 108,000	
人件費合計		21,623,000	15,169,163	△ 6,453,837	
事業費	保険料	30000	27,000	△ 3,000	
	事務消耗品費	760000	137,377	△ 622,623	
	通信運搬費	84000	17,184	△ 66,816	
	車両費	360000	49,091	△ 310,909	
	旅費交通費	300000	4,740	△ 295,260	
	研修費	510000	8,520	△ 501,480	
	業務委託費	1680000	1,680,000	0	第1号介護予防支援事業委託費
	手数料	240000	8,965	△ 231,035	
雑費	813000	58,544	△ 754,456		
事業費合計		4,777,000	1,991,421	△ 2,785,579	
支出合計		26,400,000	17,160,584	△ 9,239,416	②
収支差額		0	5,723,348	5,723,348	①-②

【指定介護予防支援事業】

ケアプラン収入	1,920,000	1,009,572	△ 910,428	①
人件費支出	720,000	390,000	△ 330,000	②
業務委託費	1,200,000	1,200,000	0	③介護予防支援事業委託費
指定介護予防収支	0	-580,428	-580,428	①-②-③

令和6年度

袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画 進捗状況

基本理念
ふれあいとささえあい
ともに安心して暮らせる まちづくり

各事業の評価一覧(基本施策別)

基本目標	基本施策	事業数	評価区分			
			A	B	C	D
1 介護予防と健康づくりの推進	(1) 介護予防・重度化防止の推進	8事業	5	3		
	(2) 健康づくりの推進	13事業	1	12		
2 住み慣れた地域での生活支援	(1) 相談支援体制の充実	9事業	6	2	1	
	(2) 生活支援サービスの充実	13事業	6	6	1	
	(3) 介護保険サービスの充実	3事業	1	1	1	
	(4) 在宅医療・介護の連携	1事業	1			
	(5) 安心して暮らせるまちづくり	10事業	5	5		
	(6) 権利擁護施策の推進	6事業	3	2	1	
	(7) 介護人材の確保・定着支援	4事業	1	3		
3 地域で支え合う仕組みづくり	(1) 支え合い活動の推進	8事業	5	3		
	(2) 認知症予防・共生に向けた取組	4事業	3	1		
4 生きがいづくりと社会参加の推進	(1) 地域でのふれあいづくりの推進	7事業	4	2	1	
	(2) 社会貢献活動の推進	4事業	2	2		
計		90事業	43	42	5	0

評価区分 A:目標以上に達成した (目標に対し100%以上を達成)
 B:おおむね達成した (目標に対し70%以上100%未満を達成)
 C:目標を下回った (目標に対し70%未満)
 D:実施しなかった

基本目標1:介護予防と健康づくりの推進
基本施策(1):介護予防・重度化防止の推進

No.	事業名	取組概要	第9期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和6年度			
①	介護予防・生活支援サービス事業	要支援者及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対し、地域の実情に合わせた多様なサービスを提供します。 生活支援体制整備事業と連携し、地域の支え合いによる生活支援の拡大を図ります。	計画 ・資格や人員等の基準を緩和した訪問型サービスAの充実 ・専門職による短期集中予防サービスCの充実 ・住民主体によるサービスB及びサービスDの実施の可能性に向けた検討 ・住民主体の支援活動団体数 9団体以上 ・生活支援コーディネーターの相談・地域資源情報収集等の対応件数 180件	従来ホームヘルパー・デイサービスよりも緩和した基準により行う【訪問型サービスA】を実施した。 ・利用者数延38人 理学療法士等の専門職による「通いの教室」と「自宅訪問支援」を組み合わせて短期間に行う教室【短期集中サービスC】を実施した。 ・利用者計64人 ボランティア等の住民が主体となり実施される生活支援を行う【訪問型サービスB】、移動支援を行う【訪問型サービスD】、通いの場を実施する【通所型サービスB】を実施した。 ・訪問型サービスB(D含む)利用者数延1,513人 ・通所型サービスB利用者数延3,512人 ・住民主体の支援活動団体数13団体 ・生活支援コーディネーターの相談・地域資源情報収集等の対応件数239件	A	訪問型サービスAや短期集中サービスC、訪問型サービスB・D、通所型サービスBを実施し、要介護となるリスクのある高齢者や日常生活上の手助けが必要な高齢者等への多様なサービスの提供を行うことができた。 これらの多様なサービスを通じ、介護予防及び本人の能力に応じた生活支援による重度化防止や社会参加の拡大が図られた。	高齢者支援課
②	介護予防普及啓発事業	保健師等の専門職による「おらが出張講座」の開催のほか、介護予防の必要性について、広報紙への掲載やイベント時に啓発パンフレットの配布を行うなどの普及啓発活動を行います。 その他、食べる楽しみを持ち続けられるよう口腔機能の維持の取組や活動的な生活のための失禁予防の取組等、各種介護予防について教室や講演会を実施します。	計画 ・各種介護予防の相談や講習会の実施 ・おらが出張講座実施回数 61回	【介護予防講演会の開催】 ウォーキング講座とフレイル予防講演会を実施。 ・開催回数:2回 ・参加者数(延):206人 【介護予防教室の開催】 「認知症予防」「嚥下機能」「栄養」「口腔」「尿失禁予防」「フレイル予防」等をテーマに教室を開催。 ・開催回数:19回 ・参加者数(延):275人 【おらが出張講座】 「季節の健康」「認知症予防」「口腔」「骨粗しょう症予防」等をテーマに実施。 ・実施回数:73回 ・参加者数(延):1,635人	A	介護予防講演会・教室、おらが出張講座の実施により、高齢者が介護予防を通して、自分自身に興味をもち、生活を見直す、新しい取り組みを始める等、活動的な生活を送る一助となった。	高齢者支援課
③	袖ヶ浦いきいき百歳体操	介護予防体操である「袖ヶ浦いきいき百歳体操」について、実施地域や参加者のさらなる拡大を図ります。 さらに、袖ヶ浦いきいき百歳体操の実施団体同士の情報共有、発表の機会を設け、モチベーションの維持に努め、活動の継続を支援します。	計画 ・モチベーション向上のための百歳体操新聞発行等 ・参加者数 1,375人	【百歳体操】 ・実施団体:65団体 ・参加者数(延):1,344人 ・新たに1団体を立ち上げた。休止していた団体については、代表へ働きかけ、1団体再開となった。 【百歳体操新聞発行】 1回(3月1日発行) 【百歳体操交流会開催(長浦地区)】 ・参加者数:108人	B	高齢者の歩いていける場所での、住民主体の活動が継続的に実施され、運動機能の維持・向上による介護予防面での効果に加え、社会性の維持・拡大が図られ、居場所づくり、生きがいづくりにつながるものとなっている。	高齢者支援課
④	地域介護予防活動支援事業	通いの場や各種活動が継続的に拡大していくよう、はつらつシニアサポーターの養成・活動支援を行います。	計画 ・はつらつシニアサポーター養成講座の実施。 ・サポーターの活躍場所の拡大および活動につながるスキルアップ研修の実施。 ・はつらつシニアサポーター養成講座受講者数 15人	【はつらつシニアサポーター養成講座】 ・実施回数:3回(うち1回はおらが出張講座) ・養成者数:23人(総計:174人) 【スキルアップ研修】 ・実施回数:3回 ・参加者数(延):29人 サポーターのうち、希望者に市が実施する介護予防事業の実施時に、職員の補助として参加してもらうことができた。	A	はつらつシニアサポーター養成数は目標を達成することができた。スキルアップ研修では、新しくなった百歳体操くすのびの実践や、調理実習を実施した。参加型の取り組みを行うことで、サポーター自身の介護予防に加え、活躍する場の拡大につながる内容となった。	高齢者支援課
⑤	介護予防把握事業	アンケートの実施や医療機関・民生委員等からの様々な情報を活用し、生活機能の低下により支援が必要な高齢者を把握します。把握した対象者について、訪問通所一体型サービスC(専門職による短期集中予防サービス)等の各種介護予防活動への参加を促し、介護予防につなげます。	計画 ・要介護等認定を受けていない65歳以上の者に基本チェックリストを発送する。 ・生活機能の低下した虚弱高齢者を把握し、サービスC等介護予防の取組に繋げる。	要介護等認定を受けていない65歳以上の高齢者のうち、昭和・平岡・中川富岡地区に対して基本チェックリストを発送し、生活機能の低下した虚弱高齢者を把握し、サービスC等介護予防の取組に繋げた。 実績 ・調査対象者 6,899人 ・回答者数計 4,681人 うち事業対象者 2,470人 医療機関や民生委員等からの連絡や、窓口、電話相談等を通して、介護予防の取組が必要な高齢者に対して勧奨を行った。	B	地域に潜在する虚弱高齢者を基本チェックリストや地域からの情報により把握し、袖ヶ浦いきいき百歳体操やサービスCへの参加を勧奨するなど、介護予防の取組につなげることができた。	高齢者支援課

基本目標1:介護予防と健康づくりの推進
基本施策(1):介護予防・重度化防止の推進

No.	事業名	取組概要	第9期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和6年度			
⑥	地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を強化するために、リハビリテーション専門職等の関与を促進します。	計画 ・地域リハビリテーション活動支援事業業務委託により、袖ヶ浦いきいき百歳体操団体や地域住民に対し、介護予防の取り組みの機能強化を図る。 ・袖ヶ浦市リハビリテーション職等連絡協議会を実施し、専門職の知識や経験を事業へ反映する。	実績 【袖ヶ浦市リハビリテーション職等連絡協議会】 ・実施回数:2回 参加者のモチベーションアップを図るために、地域測定会の実施方法について検討を行った。 【地域リハビリテーション活動支援事業委託】 百歳体操実施団体への個別評価や集団指導、介護予防教室の講師を依頼した。 【地域ケア会議】 リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士等)が助言者として参加し、ケアマネージャーにアドバイスする場を設けた。	A	地域の介護予防活動団体へのリハビリテーション専門職等の指導により、介護予防への取り組み強化につながった。 袖ヶ浦市リハビリテーション職等連絡協議会においては、介護予防事業の充実に向けて提案をもらい、事業実施に活かすことができた。 また地域ケア会議での助言を通して、自立支援に向けた取り組みを行うなど、地域へのリハビリテーション専門職の関与を図ることができた。	高齢者支援課
⑦	一般介護予防事業評価事業	一般介護予防事業(普及啓発、地域活動支援等)の実施状況を含め、介護予防・日常生活支援総合事業全体の評価を行い、効果的な事業の推進を図ります。	計画 ・袖ヶ浦いきいき百歳体操のマッピング及び住民啓発。 ・袖ヶ浦いきいき百歳体操の体力測定会データ集計による、筋力面・社会面評価。	実績 袖ヶ浦いきいき百歳体操の活動時に行う体力測定会のデータを集計し、筋力面・社会面の評価を行った。 介護認定率を把握し、介護予防の取り組み評価を行った。 介護予防活動である袖ヶ浦いきいき百歳体操の実施状況を把握し、住民に普及啓発を行った。	B	評価については、主にプロセス評価の中の定量的指標を用いた評価を行っており、その結果を地域住民へフィードバックし、介護予防の取り組み開始への動機付けを図ることができた。	高齢者支援課
⑧	【新規】高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	後期高齢者の保健事業について、高齢者が抱える健康課題を把握し、国民健康保険の保健事業と介護保険の地域支援事業を一体的に実施することで、フレイル予防や活習慣病の重症化予防等に取り組みます。	計画 ・ハイリスクアプローチ介入率 40% ・通いの場等における専門職による支援の実施 ・ポピュレーションアプローチ専門職の介入回数 170回	実績 【ハイリスクアプローチ】 令和6年度の健診結果より、Ⅱ度高血圧以上で未治療の方を対象に保健指導を実施。 ・介入率:41% 【ポピュレーションアプローチ】 袖ヶ浦いきいき百歳体操、フレイル予防講演会、ベジチェック測定会などの通いの場における専門職による支援を実施。 ・ポピュレーションアプローチ専門職の介入回数:175回	A	ハイリスクアプローチでは、高血圧の方に保健指導や医療機関の受診勧奨を実施でき、ポピュレーションアプローチでは、通いの場等を活用し、医療専門職による健康教育・相談、フレイル予防の周知を行うことができた。また、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する体制や仕組み作りを構築することができた。	高齢者支援課 健康推進課 保険年金課

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和6年度
A	目標以上に達成した	5
B	おおむね達成した	3
C	目標を下回った	
D	実施しなかった	
計		8

基本目標1:介護予防と健康づくりの推進
基本施策(2):健康づくりの推進

No.	事業名	取組概要	第9期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和6年度			
①	健康づくり推進事業	市民一人ひとりの健康に対する意識の向上と健康的な生活習慣や食生活の定着を図り、生活習慣病の予防や健康維持に向けた環境の整備に努めます。	計画 ・各種(がん、若年期、特定、肝炎ウイルス)検(健)診の実施 ・健康相談の実施 ・日常生活のなかで意識的に運動している人の割合 57.4%	実績 各種(がん、若年期、特定、肝炎ウイルス)検(健)診の実施 ・健康相談の実施 ・訪問指導の実施 ・シニア運動教室の実施 ・フレイル予防の栄養講話2回 ・日常生活の中で意識的に運動している人の割合 44.2%(R7.3.31現在)	B	評価指標が計画値を下回ったものの、日常生活の中で意識的に運動をしている人の割合は、前年度より上昇した。各種検(健)診は計画どおり実施し、予約制の導入により市民サービスの向上を図った。 また、健康相談や訪問指導等の実施により、生活習慣病の発症予防や重症化予防に向けた取組を推進することができた。	健康推進課
②	健康づくり支援センター管理事業	指定管理者による施設の適切な管理運営を行います。市民の自主的な健康づくりを支援するため、各種運動教室の開催や健康相談を実施します。	計画 ・各種教室の実施 ・教室受講者数 19,000人 ・運動健康相談の実施 ・個別健康相談の実施	実績 各種運動教室の実施 ・教室受講者数 13,527人 相談事業 ・運動健康相談の実施 ・個別健康相談の実施	B	各種運動教室を開催し、概ね予定通りに実施することができた。健康相談は随時受付して実施しており、市民の健康増進の保持に寄与することができた。	健康推進課
③	成人保健事業事務事業(生活習慣病予防講演会)	医師会や歯科医師会との連携により生活習慣病予防講演会を開催し、生活習慣病予防への関心と理解を深めます。	計画 ・生活習慣病予防講演会の開催講演回数 1回	実績 生活習慣病予防講演会の開催 ・開催回数:1回	B	市内医師による生活習慣病予防講演会を実施した。生活習慣病について再度学ぶ機会となり、関心と理解を深めることができた。	健康推進課
④	がん検診事業	対象者に対し、各種検(健)診を実施することにより、個人の健康状態を把握し、健康に対する意識の向上及び疾病の早期予防を図ります。	計画 ・5がん(胃・肺・子宮・乳・大腸)検診の実施 ・受診環境の整備	実績 5がん(胃・肺・子宮・乳・大腸)の集団検診開催、大腸がん以外の予約制の継続。 特定健康診査と肺がん検診の同時実施による受診環境の整備。	B	大腸がん検診を除く集団検診を予約制を継続し、特定健康診査との同時実施をするなど検診の受診環境を整え、生活習慣病の発症予防に向けた取組を推進することができた。	健康推進課
⑤	健康相談事業	健診結果等を基に個人への保健指導を実施し、生活習慣病の発症予防や重症化予防に向けた取組を支援し、QOLの向上や健康寿命の延伸を図ります。また、健康づくり支援センターにおいても健康不安を抱える利用者からの相談や、栄養や運動等に関する相談にも随時対応します。	計画 ・すこやか相談の開催(平均月2回)	実績 すこやか相談(成人) ・全27回開催	B	高齢者を含む市民の生活習慣病による健康障害を予防し、健康の保持・増進に貢献している。	健康推進課
⑥	予防接種事業	感染症による患者の発生等の対策として、免疫を獲得し疾患の予防及び重症化の予防に努めるため、各種予防接種を実施します。	計画 ・予防接種法に基づく定期予防接種を実施する。 ・高齢者を対象とする接種 インフルエンザ予防接種 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種	実績 ・実施者数 12,046人(内訳) ・インフルエンザ* 9,321人(うち被災者3人) ・肺炎球菌 195人 ・新型コロナウイルス感染症 2,530人(うち被災者2人)	B	高齢者インフルエンザ・肺炎球菌ワクチンに加え、新たに定期予防接種となった新型コロナウイルス感染症の予防接種を実施し、疾病予防の取組を推進することができた。	健康推進課
⑦	成人・高齢者歯科保健事業	市民が健康な歯で健康な生活を送ることができるよう、健康診査や個別保健指導を実施するほか、口腔がん検診を実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげます。	計画 ・口腔がん検診年1回の開催 ・成人歯科健康診査の実施	実績 ①成人歯科健康診査 ・(対象者)年度末年齢30、40、50、60、70歳の市民 ・(受診者)214人 ・(受診率)5.0% ②口腔がん検診 ・(対象者)20歳以上の市民 ・(受診者)178人	B	成人歯科健康診査や口腔がん検診の実施により、生活習慣病の発症予防や重症化予防に向けた取組を推進することができた。	健康推進課

基本目標1:介護予防と健康づくりの推進
基本施策(2):健康づくりの推進

No.	事業名	取組概要	第9期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和6年度			
⑧	後期高齢者健康診査等の実施	後期高齢者医療制度の被保険者を対象とした健康診査について、千葉県後期高齢者医療広域連合より受託して実施します。	計画 ・継続 ・後期高齢者健康診査受診率 57.3%	実績 【後期高齢者健康診査】(当初予算見込) 実施時期 個別健診:6月～9月、2月 集団健診:8月～11月(4日間) ・対象者数:9,027人 ・受診者数:4,426人 ・受診率:49.03% 【76歳歯科口腔健診】 実施時期:6月～12月(個別) ・対象者数:989人 ・受診者数:146人 ・受診率:14.8% 保健事業と介護予防の一体的実施に向けて関係各課との会議(5回)を実施した。	B	健康診査や歯科健診を実施することにより、疾病の予防対策や早期発見、早期治療、健康寿命の延伸に寄与した。	保険年金課
⑨	人間ドック検診料の助成	国民健康保険に6か月以上加入している満年齢35歳以上の方及び後期高齢者医療保険制度の被保険者の人間ドック受診者に対し、検診料の一部を助成します。	計画 ・継続 ・国保短期人間ドック受診者数 690人 ・後期短期人間ドック受診者数 190人	実績 疾病の早期発見、早期治療を図るため、人間ドックの検診料の一部を助成した。 また、国民健康保険加入者に対して、結果が「要精密検査」「要医療(要治療)」の方には医療機関の受診を促し、報告を求めた。 後期高齢者医療保険加入者に対する助成の引き下げ(一律20,000円)を行った。 ・受診者数 国保加入者:674名 後期加入者:263名 ・要精密検査等結果報告書返却率(国保加入者のみ) 67.7%	B	人間ドックの費用助成を実施することで、より詳細な検査を受けることが可能となり、健康診査同様に予防対策や早期発見、早期治療に寄与した。 国保の受診者のうち584名は60歳以上であることから、高齢者の健康増進につながっている。	保険年金課
⑩	特定健康診査及び特定保健指導の実施	生活習慣病の予防・改善と医療費の適正化対策を推進するため、特定健康診査及び特定保健指導を実施します。 健診結果により腎臓病地域連携バスを送付し、かかりつけ医・専門医・市が連携して、慢性腎臓病の重症化を予防します。	計画 ・特定健康診査の受診率 55.0% ・特定保健指導の実施率 60.0%	実績 実施期間:個別健診6月～9月、集団健診8月～11月(4日間) 受診履歴を活用した特定健康診査の受診勧奨事業の実施 【特定健康診査】(3月末時点) ・対象者数 7,967人 ・受診者数 3,852人 ・受診者数受診率 48.3% 【特定保健指導】(3月末時点) ・対象者数 470人 ・実施者数 308人(初回済) ・実施率 65.5%(初回済)	B	令和6年度においても補助金を活用し、特定健診の個別通知による受診勧奨事業を行った。健康診査受診率は計画の数字には達成していないものの前年度同時期と比べて1.1%上昇した。 また、特定健診(集団健診)の完全予約制を継続し、また、受診枠についても拡大したことから、集団健診において受診者の増につながった。	健康推進年金課
⑪	【新規】高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施【再掲】	後期高齢者の保健事業について、高齢者が抱える健康課題を把握し、国民健康保険の保健事業と介護保険の地域支援事業を一体的に実施することで、フレイル予防や生活習慣病の重症化予防等に取り組めます。	計画 ・ハイリスクアプローチ介入率 40% ・通いの場等における専門職による支援の実施 ・ポピュレーションアプローチ専門職の介入回数 170回	実績 【ハイリスクアプローチ】 令和6年度の健診結果より、Ⅱ度高血圧以上で未治療の方を対象に保健指導を実施。 ・介入率:41% 【ポピュレーションアプローチ】 袖ヶ浦いきいき百歳体操、フレイル予防講演会、ベジチェック測定会などの通いの場における専門職による支援を実施。 ・ポピュレーションアプローチ専門職の介入回数:175回	A	ハイリスクアプローチでは、高血圧の方に保健指導や医療機関の受診勧奨を実施でき、ポピュレーションアプローチでは、通いの場等を活用し、医療専門職による健康教育・相談、フレイル予防の周知を行うことができ、健康増進に繋げることができた。	健康推進年金課 高齢者支援課
⑫	総合型地域スポーツクラブ活性化事業	子どもから高齢者まで、障がいの有無に関わらず市民の誰もが生涯にわたって、それぞれのライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境の充実を目指し、市内5地区に設置されている総合型地域スポーツクラブを支援します。さらに、各地区の地域住民の健康保持及び相互交流を図ります。	計画 ・継続 ・クラブ会員数(5クラブの総合計) 920人	実績 市内5地区に設置されている各クラブが自立運営できるように補助金を交付した。幼児期から学童期におけるスポーツデビューを支援するためにブース制でスポーツ体験ができるキッズスポーツフェスタを開催した。また、地域住民の健康保持増進及び相互交流の場として、クラブ間交流大会やウォーキングフェスタを開催した。累計1,000名以上の市民が参加している。 ・クラブ会員数:814人	B	キッズスポーツフェスタを開催したことにより、スポーツを主体的に親しむきっかけづくりができた。また、クラブ間交流大会やウォーキングフェスタは、市民が日々行ってきた健康づくりの成果を確かめる場となっている。これらの事業に取り組んだことで、自身の健康に関心を持つことにつながっている。	スポーツ振興課

基本目標1:介護予防と健康づくりの推進
 基本施策(2):健康づくりの推進

No.	事業名	取組概要	第9期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和6年度			
⑬	敬老事業(長寿祝金)	高齢の方に敬老の意を表し、長寿を祝すため、長寿祝金等を支給します。	計 画 実 績	・高齢者に長寿祝金を支給します。 ・最高齢者及び満100歳者に祝品を贈呈します。 長寿祝金として、満88歳者に2万円、満99歳以上の者に3万円をそれぞれ支給した。 また、満100歳者及び最高齢者には長寿祝品を贈呈した。 【長寿祝金】 ・満88歳 291名 ・満99歳以上 43名 【長寿祝品】 ・満100歳者 15名 ・最高齢者 (107歳)	B	いつまでも自分らしく健康的な生活を送ることができるよう、節目となる88歳(辞退者1名あり)と99歳以上の高齢者に祝金を贈り、最高齢者及び100歳の高齢者に祝品を贈呈することにより、高齢者への敬老の意を表すとともに長寿を祝い、併せて高齢者福祉の増進を図った。	高齢者支援課

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和6年度
A	目標以上に達成した	1
B	おおむね達成した	12
C	目標を下回った	
D	実施しなかった	
計		13

基本目標2:住み慣れた地域での生活支援
基本施策(1):相談支援体制の充実

No.	事業名	取組概要	第9期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和6年度			
①	地域包括支援センターの体制強化	増加する高齢者人口に対応し、相談体制を充実するため、地域包括支援センターの体制強化を図ります。 直営の地域包括支援センター1か所に民間活力を導入した委託による地域包括支援センター2か所を合わせた、現在の3か所から、より支援を充実させるため4か所目の設置を目指します。 本計画期間中においては、新たに1地区(昭和・根形地区)に地域包括支援センターを設置します。	計画 実績	・長浦地区、平川地区の地域包括支援センターの後方支援 ・昭和・根形地区の地域包括支援センター運営事業者の選定 ・支援センター数 3か所 昭和・根形地区地域包括支援センターの運営事業者を決定し、契約締結を行うことができた。令和7年7月開設に向けた周知活動や事業の引継ぎ等の準備を行うことができた。また、すでに開設している長浦・平川地区地域包括支援センターの後方支援等を行った。 (昭和・根形地区) 社会福祉法人 さつき会 令和7年7月1日開設予定	A	昭和・根形地区地域包括支援センターの事業者選定との契約締結により、令和7年度予定通り開設すると市内4カ所となり、体制強化を図ることができる。	高齢者支援課
②	地域包括支援センターによる相談支援の実施	地域包括支援センターによる相談支援の充実を図るため、研修等を活用し、専門職の資質の向上に努めます。また、地域の関係機関等との連携を密にし、高齢者やその家族のニーズを的確に把握し、包括的な支援を行います。	計画 実績	・国、県等の研修参加 ・関係機関との情報共有 専門職等の地域包括支援センター職員が国、県等が実施する高齢者虐待対応や成年後見制度等に関する専門的な研修を受講した。 各地区包括及び庁内関係各課、社会福祉協議会、民生委員、医療・介護専門職など関係機関との相互の情報共有や協力関係の構築等に努めた。	A	専門的な研修の受講、また、各地区包括を含む地域包括支援センター内での、相談に対する支援方法の検討や指導等により、職員の資質の向上を図った。 複雑・複合的な課題のある事例への対応において、関係機関等との連携の中核となり包括的な支援を行うなど、相談支援体制の充実に資する取組を行うことができた。	高齢者支援課
③	【新規】重層的支援体制整備事業	対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備します。	計画 実績	・重層的支援会議の開催回数 10回 重層的支援体制整備の周知。民生委員児童委員協議会や支援会議において制度周知を行った。 ・重層的支援会議(支援会議含み)の開催回数 13回 ・プラン作成件数 11件 複雑化・複合化した生活課題の相談に対して、重層的支援会議を開催し多機関協働による包括的支援を行った。	A	地域福祉課の自立相談支援室「そでさぼ」において、年齢を問わず相談を受け止めている。その中で複雑化・複合化した相談について地域包括支援センター等と連携して支援を行うこともあり、月に1回の生活困窮分野の支援調整会議の中で地域包括支援センターから相談を受けることもあり、相談支援体制の充実を図ることができた。今後も多くの支援機関と連携し、包括的な支援体制を継続していく。	地域課福祉課
④	認知症に対する早期対応と支援	認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員が認知症の人や家族に早期に関わり、自立に向けた包括的・集中的な支援を行うとともに、家族の介護負担の軽減を図ります。	計画 実績	・認知症初期集中支援チームによる訪問 ・認知症初期集中支援チーム員会議による、より良い支援の検討 地域包括支援センター職員と医師、介護福祉士等をメンバーとした認知症初期集中支援チームによる認知症の人及び家族への訪問支援を行った。 ・訪問件数21件 認知症初期集中支援チーム員会議を定例的に実施し、自立に向けた個々のケースの支援方法についての検討を行った。	A	認知症初期集中支援チーム員会議にて、認知症の人や家族の思い・介護負担に寄り添えるよう従事者間で支援方法を検討することができた。また、認知症初期集中支援チームによる訪問で早期に支援を開始することができた。	高齢者支援課
⑤	介護技術の講習や介護サービスなどの情報提供	家族介護者が介護方法や各種サービスについて学ぶ家族介護教室の実施をはじめ、ニーズに応じた介護サービスの情報提供を行います。	計画 実績	・家族介護教室の開催(6回) 家族介護者の支援のための家族介護教室を委託包括と協力して実施した 委託包括(長浦地区・平川包括)および特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人(袖ヶ浦菜の花苑)への委託により、介護方法や各種サービスについてなどをテーマに家族介護教室を開催した。 ・教室開催回数 合計6回 ・参加者数58人	A	介護に関する技術や知識の習得の場の提供とあわせ、介護サービス等に関する情報を発信することができ、介護者の安心かつ安楽な介護に向けての一助となった。	高齢者支援課
⑥	エンディングサポート事業	民間事業者との連携による終活に関する講演会等を実施し、人生の終わりをより良いものにしたいと望む高齢者への情報提供を行います。	計画 実績	・終活に関する情報提供等の実施 終活に関する協定を締結したイオンライフ(株)と連携し、終活に関する普及啓発として窓口でエンディングノートや啓発品を配布した	B	高齢者の終活の相談支援として、イオンライフ(株)と連携し、エンディングノートを配布することで終活に対する備えの一助として支援することができた。	高齢者支援課
⑦	介護サービス相談員派遣等事業	介護サービス相談員が市内介護保険施設等を定期的に訪問し、利用者との面談や訪問時の気づきによる施設等への意見交換等により、施設サービスの質の向上を図ります。また、新規認定者からの聞き取りを担い、利用者と介護サービス事業者との橋渡しなどを行います。	計画 実績	・介護サービス相談員が、施設や新規認定者宅を訪問し、介護サービスの質の向上を図る。 ・訪問件数 600件 介護サービス相談員が市内施設へ訪問し、入所者と事業者の橋渡しを行いサービスの質の向上や問題の改善を図った。 4月に2名の介護サービス相談員が1名となったため件数は計画を下回った。なお、令和7年2月に1名雇用し2名体制となったことから訪問件数は今後増える見込みである。 ・訪問件数(施設)408件	C	施設訪問し利用者との面談を行い、介護サービス事業者への橋渡しを行うことで、課題の解決やサービスの利用に繋げることができた。住み慣れた地域での生活を送るための相談支援体制の強化を図ることができた。介護サービス相談員の減員により、訪問件数が目標件数を下回ったが、令和7年度から増員し訪問件数も増加予定。	介護保険課

基本目標2: 住み慣れた地域での生活支援
基本施策(1): 相談支援体制の充実

No.	事業名	取組概要	第9期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和6年度			
⑧	適切なケアマネジメントに向けた支援	利用者のニーズを適切に把握し、介護予防・自立支援に資するケアプラン(介護サービス計画)等の作成ができていないか、また、地域包括支援センターによる地域ケア会議等個別の検討等を通して、マネジメント力の向上を図ります。	計画 ・地域包括支援センターによるケアプラン確認 ・個別の地域ケア会議の開催	市内の10事業所の介護支援専門員に対し、作成したケアプランについて面談形式で点検・助言等を実施した。令和7年3月13日に実施した、居宅介護支援事業所を含めた市指定のサービス事業所集合研修において、点検時の内容等についてフィードバック研修を実施した。	B	対象のケアマネジャーには面談形式で個々のケースについて点検・助言を行い、また集合形式で、内容等をケアマネジャーにより自立支援につながるケアプランの作成のための考えを周知することができた。自立支援型地域ケア会議をはじめ、各種地域ケア会議の実施により、個別課題や地域課題を把握し、課題解決に向けた取組みが生まれ、マネジメント力の向上が図られている。地域ケア個別会議により、担当事例に対して多面的に検討する機会を設け、ケアマネジャーのケアマネジメント向上が図られた。	高齢者支援課 介護保険課
⑨	自立相談支援事業	生活困窮者の尊厳の保持を図りつつ、生活困窮者の就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立の状況その他の状況に応じて、包括的かつ早期に支援を行います。断らない相談支援、地域における伴走型支援のコーディネートを行います。	計画 ・関係機関で連携し、支援を必要とする人が適切な支援を受けられる体制を整える。 ・相談実人数 62人 ・延相談件数 1,020件	実績 ・相談実人数 535人 ・延相談件数 3,668件 計画数を上回る相談を受け、必要な支援機関と連携して対応した。 民生委員研修に講師として参加し、生活困窮者自立支援制度の周知を図った。 リーフレットを配布し、制度の周知を図った。	A	地域福祉課の自立相談支援室「そでさぼ」において、年齢を問わず相談を受け止めている。必要に応じて地域包括支援センターと連携し支援にあたることや、ケアマネジャーからの相談を受け止めることもあり、相談支援体制の充実を図ることができた。今後も多くの支援機関と連携して伴走型の支援を継続していく。	地域福祉課

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和6年度
A	目標以上に達成した	6
B	おおむね達成した	2
C	目標を下回った	1
D	実施しなかった	
計		9

基本目標2:住み慣れた地域での生活支援
基本施策(2):生活支援サービスの充実

No.	事業名	取組概要	第9期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和6年度			
①	生活支援短期宿泊事業	基本的な生活習慣が欠如しているなど社会適応が困難な高齢者や虐待を受けている高齢者が特別養護老人ホーム等に短期間入所し、規則正しい生活習慣を身に付けることで、要支援・要介護状態への進行を予防します。	計画 ・特別養護老人ホーム等と契約締結し、支援が必要な高齢者の受入れの体制整備を行う。	実績 ・市内特別養護老人ホーム2施設と契約締結し、支援が必要な高齢者の受入れの体制整備を行った。 ・利用者数 2人 ・利用日数 12日	A	社会適応が困難な高齢者又は虐待を受けている高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにするため、短期間の宿泊ができるよう市内特別養護老人ホーム3施設と契約を締結し、体制を確保することで、日常生活を支えるサービスの充実を図ることができた。	高齢者支援課
②	はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	保険給付等適用外のはり・きゅう・マッサージの施術を受けた75歳以上の高齢者に対し、施術費の一部を助成します。	計画 ・はり・きゅう・マッサージの施術費用の一部を助成する。	実績 ・はり・きゅう・マッサージの施術費用の一部を助成することで、高齢者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図った。 ・交付人数 370人	B	はり・きゅう・マッサージの施術費用の一部を助成することにより、在宅での日常生活を支えるサービスの充実が図られた。	高齢者支援課
③	理容師派遣事業	要介護3～5と認定され、寝たきり等により理髪に行くことが困難な65歳以上の高齢者に対し、自宅で理容サービスが受けられるよう支援します。	計画 ・寝たきり等で理髪に行くことが困難な要介護3から5と認定された高齢者に対し理容師を派遣する。	実績 ・要介護高齢者に対し理容師を派遣することにより福祉の向上を図った。 ・利用人数 8人 ・延べ利用回数 20回	A	在宅で寝たきり等の要介護高齢者に、理容師を派遣することにより、在宅での日常生活を支えるサービスの充実が図られた。	高齢者支援課
④	介護予防・生活支援サービス事業【再掲】	要支援者及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対し、地域の実情に合わせた多様なサービスを提供します。 生活支援体制整備事業と連携し、地域の支え合いによる生活支援の拡大を図ります	計画 ・緩和した基準によるサービスや、短期集中型サービス、住民主体の支援活動団体への補助等の実施。 ・住民主体の支援活動団体数 9団体以上 ・生活支援コーディネーターの相談・地域資源情報収集等の対応件数 180件	実績 ・従来のホームヘルパー・デイサービスよりも緩和した基準により行う【訪問型サービスA】を実施した。 ・利用者数延38人 理学療法士等の専門職による「通いの教室」と「自宅訪問支援」を組み合わせ短期間に行う教室【短期集中サービスC】を実施した。 ・利用者計64人 ボランティア等の住民が主体となり実施される生活支援を行う【訪問型サービスB】、移動支援を行う【訪問型サービスD】、通いの場を実施する【通所型サービスB】を実施した。 ・訪問型サービスB(D含む)利用者数延1,513人 ・通所型サービスB利用者数延3,512人 ・住民主体の支援活動団体数13団体 ・生活支援コーディネーターの相談・地域資源情報収集等の対応件数239件	A	訪問型サービスAや短期集中サービスC、訪問型サービスB・D、通所型サービスBを実施し、要介護となるリスクのある高齢者や日常生活上の手助けが必要な高齢者等への多様なサービスの提供を行うことができた。 これらの多様なサービスを通じ、介護予防及び本人の能力に応じた生活支援による重度化防止や社会参加の拡大が図られた。	高齢者支援課
⑤	世代間支え合い家族支援事業	世代間でお互いに支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進するため、高齢者とその子等が新たに本市で同居又は近隣に居住することができるよう、住宅の新築、購入、増改築、転居等に要する費用の一部を助成します。	計画 ・世代間でお互いに支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進するため、住宅の購入等に要する費用の一部を助成する。 ・利用者数 13人以上	実績 ・新築等9件、転居3件の合計12件の利用があり、助成金を交付した。 また、広報やホームページのほか、独立行政法人住宅金融支援機構のホームページなどで制度をPRし事業の啓発を行った。	B	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備を実現するため、高齢者と子等が同居又は近居するために要する費用の一部を助成することで、世代間で支え合う家族形成の促進を図ることができた。	高齢者支援課
⑥	高齢者紙おむつ等支給事業	要介護認定を受けて在宅で紙おむつ等を必要としている高齢者の介護者及び一人暮らしの高齢者を対象に紙おむつ等を支給します。	計画 ・要介護認定を受けて在宅で紙おむつ等を必要としている高齢者の介護者等に紙おむつ等を支給する。 ・利用者数 820人	実績 ・要介護1以上の認定を受けている在宅で生活をする高齢者を介護する家族に対して、紙おむつ等の現物を支給し、要介護高齢者及びその介護者の身体的及び精神的ならびに経済的な負担軽減を行った。 ・利用者数 857人	A	要介護認定を受けている65歳以上の在宅高齢者に紙おむつ等を支給することにより、要介護高齢者とその介護者の身体的、精神的及び経済的な負担軽減を図り、在宅での日常生活を支えることができた。	高齢者支援課
⑦	高齢者等住宅整備資金貸付事業	高齢者が自宅で日常生活を営むことができるよう、浴室・トイレの改修、段差の解消、手すり・スロープの設置等の住宅改修に対し、資金を無利子で貸付します。	計画 ・高齢者等が自宅において自立した日常生活を安全に過ごすことができよう、住宅整備を行う者に対し、必要な資金の貸付けを行う。	実績 ・高齢者等が自宅において自立した日常生活を安全に過ごすことができるよう、また、その親族の介護負担を軽減するため、本事業の周知を図った。 ・新規貸付件数 0件	A	高齢者等が住み慣れた自宅において自立した日常生活を安全に過ごすことができるよう、申請のあった者に住宅改修に係る資金の貸付を行い、費用の負担軽減を図ることで、在宅での日常生活を支えるサービスの充実を図ることができた。	高齢者支援課
⑧	老人保護措置事業(養護老人ホーム)	経済上の理由や虐待等により、居宅での生活が困難な高齢者に対し、住まいが確保されるよう養護老人ホームに入所措置し養護します。	計画 ・環境上の理由及び経済的理由により保護を必要としている高齢者に対し、適切な措置をすることで生活の安定と福祉の向上を図る。	実績 ・環境上の理由及び経済的理由により、保護を必要としている高齢者を養護することで、生活の安定と福祉の向上を図った。 ・措置者 6名 (新規措置者 1名) ・措置入所施設 2施設	B	環境上の理由及び経済的理由により生活が困難になった高齢者等が安心して生活できるようにするため、養護老人ホームに入所措置することにより、安心して暮らせる環境を整備した。	高齢者支援課

基本目標2:住み慣れた地域での生活支援
基本施策(2):生活支援サービスの充実

No.	事業名	取組概要	第9期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和6年度			
⑨	高齢者移動支援事業	<p>自身で自動車の運転ができない、家族等からの支援がないなど自家用車での移動が困難な高齢者、駅やバス停が遠いなど公共交通機関での移動が困難な高齢者等の移動を支援します。</p> <p>【高齢者タクシー料金助成事業】 65歳以上の方で構成された非課税世帯に属する75歳以上の方を対象に、タクシーを利用した場合の利用料金の一部を助成します。</p> <p>【高齢者支援協力バス事業】 健康づくり支援センターが運行する送迎バスの空席を利用し、高齢者を対象に移動支援を行う事業を試行的に実施します。</p> <p>【地域支え合い活動支援事業】 地域住民・NPO等が主体となり、高齢者等の移動手段を確保する取組に対して支援します。</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関での移動が困難な高齢者等の移動を支援する。 高齢者移動支援 タクシー利用率 70%以上 地域支え合い活動支援事業 各団体の平均外出支援者数 14.7人以上/日 <p>実績</p> <p>【高齢者タクシー利用料金助成事業】 移動手段の確保が困難な非課税世帯の75歳以上に対し、タクシー利用料金の一部助成を行った。 ・タクシー利用率 70.71%</p> <p>【高齢者支援協力バス事業】 ガウランドバスを活用した試行的な支援を令和6年度から開始した。 ・バスカード発行者 5名</p> <p>【地域支え合い活動支援事業】 活動団体1団体に対して、補助金の交付及び車両の無償貸与を行った。また、市ホームページや広報紙にて提供会員及び利用会員の募集を行うとともに事業の周知に努めた。 ・平均外出支援者数 14.5人/日</p>	B	<p>高齢者タクシー利用料金助成事業は、65歳以上の非課税世帯に属する75歳以上の方に対し在宅での日常生活を支援することができた。高齢者支援協力バス事業は、バスの利用者がいなかったことなどから令和6年度をもって事業を終了した。地域支え合い活動支援事業は、運営団体の解散に伴い、令和6年度をもって事業を終了した。</p>	高齢者支援課	
⑩	自立相談支援事業【再掲】	<p>生活困窮者の尊厳の保持を図りつつ、生活困窮者の就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立の状況その他の状況に応じて、包括かつ早期に支援を行います。断らない相談支援、地域における伴走型支援のコーディネートを行います。</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関で連携し、支援を必要とする人が適切な支援を受けられる体制を整える。 相談実人数 62人 延相談件数 1,020件 <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談実人数 535人 延相談件数 3,668件 計画数を上回る相談を受け、必要な支援機関と連携して対応した。 民生委員研修に講師として参加し、生活困窮者自立支援制度の周知を図った。 リーフレットを配布し、制度の周知を図った。 	A	<p>地域福祉課の自立相談支援室「そでさほ」において、年齢を問わず相談を受け止めている。必要に応じて地域包括支援センターと連携し支援にあたることや、ケアマネジャーからの相談を受け止めることもあり、相談支援体制の充実を図ることができた。今後も多くの支援機関と連携して伴走型の支援を継続していく。</p>	地域福祉課	
⑪	移送サービス事業	<p>高齢や障がいにより、一般の交通手段では通院等が困難な低所得の方を対象に、ボランティアの協力により送迎を行い、自宅から市内・近隣の医療機関等までの移動を支援します。</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 移送サービス事業の実施 利用登録者数 69人 <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 提供回数:101件 利用会員:33人 ボランティア登録者数:50人(運転:19人、付添い:31人) 引き続き多くの利用者が高齢者であり、送迎先も病院が主体となっているため、事業実施は、マスク着用協力に協力いただく等、感染予防策をとったうえで事業を実施した。 また、事業の安全性を高めるため、運転ボランティアを対象とした実務教習会を行い、運転技術の向上と安全運転意識の向上に努めた。 	C	<p>ボランティアの協力の上で継続的に事業が実施できたことで住み慣れた地域で生活するための一助となった。</p>	社会福祉協議会	
⑫	木造住宅耐震化促進事業	<p>平成12年以前に建築された木造住宅を対象とし、定期的に無料の耐震相談会を開催するなど、耐震化率の向上を目的とした啓発活動を実施します。</p> <p>また、耐震診断及び耐震改修工事にかかる費用の補助を実施し、高齢者及び障がい者については、耐震診断の結果から一定の条件を満たした場合に、耐震改修工事にかかる補助額を増額します。</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続 耐震改修工事実施件数 15件 <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸別訪問や耐震無料相談会などによる啓発活動及び耐震診断・耐震改修工事への補助を実施。 高齢者への耐震改修工事補助実績 12件 	B	<p>今年度、本事業における耐震改修工事実施者の過半数が65歳以上の高齢者である。本事業を通じて、住宅の耐震化が図られ、地震による家屋の倒壊、倒壊による近隣への二次被害を防ぎ、高齢者が安心して暮らせる住まいづくりに貢献している。</p>	都市整備課	
⑬	一人暮らし高齢者宅防火診断	<p>一人暮らし高齢者宅を訪問し、防火思想の普及を図り、火災による被害の軽減、安全を確保するため、住宅用防災機器、電気・ガス器具等の防火診断を実施し、アドバイスをを行います。</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続 高齢者宅防火診断実施戸数 96戸 <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施戸数75戸 秋季及び春季火災予防運動中に高齢者支援課、女性消防団員、電気業者、ガス業者と協力し、一人暮らし高齢者宅防火診断を実施した。 	B	<p>一人暮らしの高齢者に対し、火災予防への意識向上を図った。また、住宅用火災警報器の未設置世帯へは取付支援事業を活用し、設置促進に繋がった。</p>	消防本部予防課	

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和6年度
A	目標以上に達成した	6
B	おおむね達成した	6
C	目標を下回った	1
D	実施しなかった	
計		13

基本目標2:住み慣れた地域での生活支援
基本施策(3):介護保険サービスの充実

No.	事業名	取組概要	第9期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和6年度			
①	介護保険サービス事業所整備事業	高齢者が住み慣れた地域で生活し続けていくためのサービスの充実を図るため、計画期間内においては、認知症対応型共同生活介護(1か所)の整備を行います。	計画 ・整備運営事業者の公募・選定 ・認知症対応型共同生活介護の整備 4か所	実績 令和6年6月に認知症対応型共同生活介護・1施設の整備運営事業者の公募を行い、1事業者より応募があった。9月に書類審査、プレゼンテーション、ヒアリングを実施し、候補者を選定した。 10月に介護保険運営協議会に選定結果の報告及び意見聴取を行い、11月に整備運営事業者を決定した。 ・認知症対応型共同生活介護の整備 4か所	A	地域密着型サービス施設を整備することにより、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための基盤づくりに寄与することができる。	介護保険課
②	介護サービス相談員派遣等事業【再掲】	介護サービス相談員が市内介護保険施設等を定期的に訪問し、利用者との面談や訪問時の気づきによる施設等への意見交換等により、施設サービスの質の向上を図ります。また、新規認定者からの聞き取りを担い、利用者との介護サービス事業者との橋渡しなどを行います。	計画 ・介護サービス相談員が、施設や新規認定者宅を訪問し、介護サービスの質の向上を図る。 ・訪問件数 600件	実績 介護サービス相談員が市内施設へ訪問し、入所者と事業者の橋渡しを行いサービスの質の向上や問題の改善を図った。 4月に2名の介護サービス相談員が1名となったため件数は計画を下回った。なお、令和7年2月に1名雇用し2名体制となったことから訪問件数は今後増える見込みである。 ・訪問件数(施設)408件	C	施設訪問し利用者との面談を行い、介護サービス事業者への橋渡しを行うことで、課題の解決やサービスの利用に繋げることができた。住み慣れた地域での生活を送るための相談支援体制の強化を図ることができた。介護サービス相談員の減員により、訪問件数が目標件数を下回ったが、令和7年度から増員し訪問件数も増加予定。	介護保険課
③	介護給付等費用適正化事業	介護(予防)給付について、適正なサービス利用につなげるため、ケアプランの点検や給付情報の突合等を実施します。 また、指定権者として事業所の人員・設備等の指導等を行い、さらなる給付の適正化に取り組めます。	計画 ・運営指導の実施	実績 市内10事業所11名のケアマネジャーに対し面談によるケアプラン点検および集団指導時にフィードバック研修を実施した。 千葉県国保連合会から提供されるデータを使用し医療費等と突合、請求等の事業所に確認し、過剰・不適當な請求である場合には適正な請求を行うよう指導した。	B	面談形式および研修の実施により、ケアマネジャーに対し適切な給付の実施につながる支援をすることができた。 点検の結果、請求内容等に疑義が発生した際には該当事業所に確認を行い、必要に応じて、事業所に適正な請求をするように促した結果、不要なサービスの利用の抑制を図ることができた。	介護保険課

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和6年度
A	目標以上に達成した	1
B	おおむね達成した	1
C	目標を下回った	1
D	実施しなかった	
計		3

基本目標2:住み慣れた地域での生活支援
基本施策(4):在宅医療・介護の連携

No.	事業名	取組概要	第9期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課		
			項目	令和6年度					
①	在宅医療・介護連携推進事業	<p>【在宅医療・介護連携推進協議会の開催】 医療・介護関係者からなる「在宅医療・介護連携推進協議会」を開催し、課題の抽出や対応策を検討するとともに、協働のあり方や普及啓発等についても検討します。</p> <p>【多職種間の関係づくり】 医療・介護関係者のより良い連携・協働を可能にするために、グループワーク・ケーススタディなど多職種協働研修を実施するほか、地域の医療機関・介護事業所に関する社会支援のリストや情報共有ツールの作成、更新を行います。</p> <p>【住民向け普及啓発】 医療・介護関係者の協力の下、地域住民向けに在宅医療や介護に関する講演会等を開催します。</p> <p>【在宅医療・介護連携に関する相談体制】 地域包括支援センターに設置している「在宅医療・介護連携支援相談窓口」を通じて、関係者から在宅医療・介護連携に関する相談に応じるとともに、情報の提供など支援を行います。 住民向けには、相談に対し、必要に応じて情報提供や他の相談機関へつなぐ等の支援を行います。</p>	計画	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進協議会の開催(3回) 多職種協働研修会の開催(3回) 住民向け講演会の開催(2回) 「在宅医療・介護連携支援相談窓口」での相談対応及び支援 	実績	<p>在宅医療・介護連携推進協議会を3回実施し、多職種間の関係づくりのため協働による研修等、事業内容について協議を行った。 多職種間の関係づくりの一環として、協働により事例検討会や研修を3回行った。 住民向け普及啓発としてウォーキング講座とフレイル予防講演会を開催。 年間2回・参加延206人 在宅医療・介護連携支援相談窓口を開設し、関係者および市民に対し相談対応および相談者への情報提供を行った。</p>	A	<p>医療・介護の関係者からなる在宅医療・介護連携推進協議会や多職種協働研修により、職種間での情報交換や意見交換が行われ、協働するための関係づくりに貢献できたと考える。特に研修に関して、さらに事例検討を行って現場での多職種協働に活かしたいという意見も寄せられており、関係者から期待される取組みとなっている。住民向け講演会にも多くの方が参加され、地域での介護予防に関する意識を高めることができた。</p>	高齢者支援課

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和6年度
A	目標以上に達成した	1
B	おおむね達成した	
C	目標を下回った	
D	実施しなかった	
計		1

基本目標2: 住み慣れた地域での生活支援
基本施策(5): 安心して暮らせるまちづくり

No.	事業名	取組概要	第9期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和6年度			
①	救急医療情報キット配布事業	ひとり暮らしの高齢者等に対し、救急時に必要となるかかりつけ医療機関や持病等の情報を記入した救急情報シートを保管する救急医療情報キットを配布します。	計画 実績	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らしの高齢者等に対し、救急情報シートを保管する救急医療情報キットを配布する。 配布者数 1,180人 <p>救急時にかかりつけの医療機関、持病等の情報を迅速に把握し、医療機関へ搬送することができるよう、ひとり暮らし高齢者等に対し、救急医療情報キットを配布した。また、年2回市の広報紙に掲載したほか、ホームページにて事業周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 配布者数1,260人 (うちR6配布者数 63人) 	A	ひとり暮らし高齢者の有事の備えとして、高齢者が安全で安心して生活できるよう、生活環境の確保に努めた。	高齢者支援課
②	緊急通報システム等給付貸付事業	ひとり暮らしの高齢者等に対し、緊急通報システム等を貸付し、安心して自宅で生活できる環境の整備を図ります。	計画 実績	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らしの高齢者等に対し、緊急通報システム等を貸付し、安心して自宅で生活できる環境の整備を図る。 <p>在宅の高齢者等に対し、緊急通報システム・福祉電話・火災警報器を給付、又は貸与することにより、ひとり暮らし高齢者等が安心して自宅で生活できる環境の整備を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急通報システム 設置台数 261台 (うち新規設置 31台) 福祉電話貸与 10台 (うち新規設置 2台) 住宅用火災警報器の給付 13台 	A	高齢者が安全で安心して生活できるよう、ひとり暮らし高齢者等に緊急通報システム及び福祉電話を貸与するほか、火災警報器を給付することにより、安全で安心した生活ができるよう生活環境の確保に努めた。	高齢者支援課
③	高齢者の見守り・徘徊への対応の実施	高齢者等が外出の際に保護された時に、早期に身元が確認できるよう、衣服や持ち物に貼り付けられるQRコードが印字されている「見守りシール」を配布します。	計画 実績	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の身元が確認できるよう衣服や持ち物に貼り付けられるQRコードが印字されている「見守りシール」を配布する。 <p>見守りシールについて、ホームページ、高齢者福祉のしおりなどの配布物で周知を図った。電話、窓口で問い合わせがあったうち制度を説明し3名に配布した。</p>	A	見守りシールを配布することにより、高齢者を見守るための体制づくりツールとして提供することができた。	高齢者支援課
④	高齢者見守りネットワーク事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協力事業者、関係団体等によるネットワークにより「さりげない見守り」を実施します。	計画 実績	<ul style="list-style-type: none"> 市及び見守り協力者が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に発見し、必要な支援を行う。 協力事業者の関係団体数 71団体 <p>市及び見守り協力者が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に発見し、必要な支援を行った。また、市と包括連携協定を締結した事業者等に事業の周知を行い協力事業者の拡大に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 協力事業者 71事業者 受理件数 2件 	A	市及び見守り協力者が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に発見・必要な支援を行い、市民・事業者、関係機関等のネットワークによる高齢者の「さりげない見守り」を実施し、地域社会全体で高齢者を見守る体制整備を図ることができた。	高齢者支援課
⑤	介護施設等の防災活動に対する支援	災害等に備え、介護施設等の非常時の連絡先や備蓄状況等を定期的に確認するとともに、必要に応じて防災訓練等の支援を行います。	計画 実績	<ul style="list-style-type: none"> 非常時の連絡先や備蓄状況等を定期的に確認 必要に応じて防災訓練等の支援 <p>各事業所の非常時の連絡先等の確認を行うとともに休日においても日直からの連絡で職員が対応できる体制を取った。</p> <p>ハザードマップ上の浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等に位置する施設について、対象となった施設を地域防災計画で位置付けし、避難確保計画の作成、避難訓練の実施を推進した。</p>	B	災害において、事業所の緊急連絡先や、職員の待機体制を置くことで、普段から事業所と密に連絡を取れるようになり、迅速に対応出来るようになった。	介護 防災 安全課
⑥	避難行動要支援者の支援	災害時に自力又は家族の支援だけでは対応が困難な高齢者や障がいのある方を日頃から見守り、災害時に迅速に手を差し伸べられるようにするため、個人情報の保護に配慮した避難行動要支援者名簿を作成・活用し、地域が連携して避難行動要支援者の支援に努めます。	計画 実績	<ul style="list-style-type: none"> 継続 福祉避難所運営訓練の実施回数 1回 <p>避難行動要支援者台帳の更新を行い、地域が連携して要配慮者の支援を行う事ができる環境整備に努めた。</p> <p>公共施設の福祉避難所担当職員と民間福祉避難所協定締結施設職員による、福祉避難所の開設・運営に関する訓練を実施した。</p>	B	避難行動要支援者台帳の更新及び地域の関係者への配布を行うとともに、防災訓練時に避難行動要支援者安否確認訓練を実施することで、地域社会全体で要配慮者を見守る体制整備を図ることができた。	防災 安全 4課
⑦	地域防犯体制強化事業	市民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、防犯指導員や自主防犯組織の活動を支援するとともに、木更津警察署や防犯指導員等の関係団体と連携し、高齢者を対象に電話de詐欺等を防止するための啓発活動や防犯講習会を実施します。	計画 実績	<ul style="list-style-type: none"> 継続 自主防犯組織の設立数 45団体 <p>自主防犯組織の活動に対する支援として、防犯装備品の貸与や防犯講習会を開催した。</p> <p>新規設立に向け、未結成の多い地区において啓発活動を行うとともに、防犯講習会への参加を促した。</p> <p>各種防犯団体と連携し、防犯パトロールや啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防犯組織の設立数 44団体 	B	警察や関係団体と連携して啓発活動や講習会などを実施することにより、高齢者が安全で安心して生活ができるまちづくりを推進することができた。	防災 安全課

基本目標2: 住み慣れた地域での生活支援
基本施策(5): 安心して暮らせるまちづくり

No.	事業名	取組概要	第9期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和6年度			
⑧	交通安全対策事業	高齢者の交通事故対策として、交通安全意識の向上を図るため、木更津警察署や交通関係団体と連携し啓発活動を実施するとともに、シニアクラブ等における交通安全教育の実施及び運転免許証の自主返納を推進します。 【運転免許証自主返納事業】高齢者の交通事故の減少を目的として、運転免許証を自主返納された高齢者を対象に、千葉県公安委員会が発行する運転経歴証明書及びバス事業者が発行するバス運賃割引優待証の交付手数料を助成します。	計画 ・継続 ・交通安全教室・講習会の実施回数 118回	実績 高齢者の交通事故防止のため、木更津警察署の協力により交通安全教室を実施するとともに、イベントやサロンに出向き交通事故防止啓発活動を実施した。 また、運転免許証自主返納事業については、運転免許証自主返納者に運転経歴証明書及びバス事業者の発行するバス運賃割引優待証の発行手数料を助成し、45人に助成金を交付した。	B	交通安全教室について、目標を達成することはできなかったが、高齢者の関係する交通事故については、昨年と比較し7件減少となった。 また、運転免許証自主返納への助成は、昨年と比較し8人増となった。	防災安全課
⑨	消費生活相談・消費者意識啓発事業	消費者の利益を保護するため、相談業務を実施するとともに、消費者教室や消費生活相談員による出前講座を開催し、啓発を行います。	計画 ・出前講座・消費者教室の開催 ・出前講座・消費者教室の開催回数 10回	実績 消費生活相談員による出前講座や消費者教室を実施し、消費者被害の未然防止に努めた。 出前講座・消費者教室 8回開催 出前講座 6月: 根形交流センター根形ニコニコ教室 10月: 袖ヶ浦市民会館昭和ふれあい教室 2月: 蔵波地区民生委員協議会 消費者教室 7月: インターネット通販の利用方法 8月: エネルギー体験教室 8月: プロが教える洗濯の技 9月: 遺族が困らない終活講座 2月: 移動教室(むつざわスマートウェルネスタウン、あられちゃん家)	B	市民を対象に消費者教室及び出前講座を開催し、被害を未然に防ぐことに寄与することができた。	商工観光課
⑩	福祉教育の推進	車いすや障がい者・高齢者の疑似体験器具を使用した福祉体験学習などを実施し、児童生徒が地域の一員として、福祉に関する理解を深め、実践的な態度を育てます。また、自治会や企業向けにも福祉の心を養うための講座等を実施します。	計画 児童生徒が高齢者・障がい者とふれあう体験的学習をした割合 100%	実績 車いす体験やぼっちゃ体験を通して、障がいや高齢者についての知識を得ることで、福祉に関する理解を深めることができた。	A	児童生徒が地域の一員として、福祉に関する理解を深め、実践的な態度を育てることができた。	社会福祉協議会 学校教育課

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和6年度
A	目標以上に達成した	5
B	おおむね達成した	5
C	目標を下回った	
D	実施しなかった	
計		10

基本目標2: 住み慣れた地域での生活支援
基本施策(6): 権利擁護施策の推進

No.	事業名	取組概要	第9期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和6年度			
①	高齢者虐待の防止と高齢者保護	高齢者虐待の防止に向けて地域住民や関係機関へ普及啓発を行います。また、虐待発生時には、関係機関と連携し、対象者の保護や養護者の介護負担の軽減等適切な支援を行います。	計画 実績	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット配布や広報により広く普及啓発を行う。医療介護分野の支援従事者に対し研修を行う。市・包括職員向けに県が実施する研修を受講する。 パンフレット配布や広報により普及啓発を行った。また介護事業所に対し研修を実施し、市・包括職員は県等の研修を受講した。 虐待またはその疑いのある事例を把握した場合には、迅速に事実確認と情報収集を行い、被虐待者の保護のため養護老人ホーム等への措置や後見市長申立ての検討をした。 また介護保険サービスの導入等により虐待者の介護負担を軽減するなど、関係者と連携して各種制度を活用し虐待の解消や再発防止を図った。 	A	支援関係者や地域住民に向けた普及啓発により、虐待疑いや虐待に至る恐れのある事例についての相談・通報が促進された。また、虐待対応や成年後見制度について関係者間での認識や理解の共有が進んだ。これにより、判断能力が十分でない人の主体性や尊厳を守り、住み慣れた地域での生活を安全に継続するための支援を実施することができた。	高齢者支援課
②	成年後見制度利用支援事業	権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築における中核機関として、袖ヶ浦市社会福祉協議会と連携し、成年後見制度について広報、ホームページやパンフレット、市民や専門職に向けた勉強会等により普及啓発を図るとともに、制度利用が必要な高齢者に対し円滑に制度を利用できるように支援します。また、認知症高齢者等で親族がいない場合や虐待がある場合には、市長による後見等申立を行います。その他にも、必要に応じて申立費用や後見人等報酬費用の一部を助成します。	計画 実績	<ul style="list-style-type: none"> チラシ等の配布(随時)、回覧板での周知(年1回)。支援者向け研修実施(年1回)。推進会議(年1回以上)・ケース検討会議等(毎月)の開催。市長申立て、費用助成(必要時)。 チラシの配布により成年後見制度の周知を図るとともに、推進会議を開催し関係機関との連携強化を行った。 また、権利擁護に関する相談が寄せられた際には、中核機関が開催する権利擁護支援ケース検討会議、定例会議にて市長申し立てを含め支援方針の検討を行った。 回覧によるチラシ配布 2回 権利擁護支援推進会議の開催 1回 ケース検討会議の開催 10回 権利擁護支援定例会議の開催 6回 	B	チラシの配布等により制度の周知を図るとともに、地域包括支援センター等の地域の相談機関が直接中核機関の会議に参加する体制となり、成年後見制度の利用が必要な高齢者が早期に権利擁護支援に繋がるための体制の強化を図った。	高齢者支援課
③	生活支援短期宿泊事業【再掲】	基本的な生活習慣が欠如しているなど社会適応が困難な高齢者や虐待を受けている高齢者が特別養護老人ホーム等に短期間入所し、規則正しい生活習慣を身に付けることで、要支援・要介護状態への進行を予防します。	計画 実績	<ul style="list-style-type: none"> 市内特別養護老人ホームと契約締結し、支援が必要な高齢者の受入れの体制整備を行う。 市内特別養護老人ホーム3施設と契約締結し、支援が必要な高齢者の受入れの体制整備を行った。 利用者数 2人 利用日数 12日 	A	社会適応が困難な高齢者又は虐待を受けている高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにするため、短期間の宿泊ができるよう市内特別養護老人ホーム3施設と契約を締結し、体制を確保することで、日常生活を支えるサービスの充実を図ることができた。	高齢者支援課
④	法人後見事業	高齢や知的障がい、精神障がいなどにより意思決定が困難な人の判断能力を補うため、社会福祉協議会が法人として成年後見人等となり、財産管理、身上監護を行います。	計画 実績	<ul style="list-style-type: none"> 法人後見事業の実務及び成年後見制度の相談対応 新規受任件数 5件 新規受任件数3件(後見:2件/保佐1件) 後見人候補者として依頼のあったケースについて、法人後見受任調整会議を開催し、3件を受任した。日常生活自立支援事業から移行したケースは1件。 	C	日常生活自立支援事業と併に、袖ヶ浦市の権利擁護支援の一助として、事業を実施している。 ・身上保護を中心に、支援関係者と連携をとりながら、医療・福祉サービスの決定には、本人の意思を尊重しながら支援している。支援員には研修を受けた市民が活動し、地域の人々が地域の人を支える仕組みとなっている。	社会福祉協議会
⑤	日常生活自立支援事業	障がいのある人や高齢者で、サービスの利用に必要な契約の内容を説明すれば理解できる人に対し、福祉サービス利用に関する援助、金融機関からの現金の引き出し等の財産管理サービス、重要な書類の預かり等の財産保全サービスを行います。	計画 実績	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活自立支援事業の実務及び利用相談対応 新規利用契約者数 6人 新規利用契約者数 24件 	A	計画の4倍の人数の契約となった。判断能力の低下の初期の段階から支援を開始することで、地域生活の継続、自己決定の尊重の機会を保つことができている。 介護保険関係者、障がい福祉関係者へ制度の周知を行うなど、必要な方が相談できる体制を整えた。 支援員には、研修を受けた地域住民が協力している。地域の人々が地域の人を支援する仕組みづくりを行った。	社会福祉協議会

基本目標2:住み慣れた地域での生活支援
基本施策(6):権利擁護施策の推進

No.	事業名	取組概要	第9期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和6年度			
⑥	消費生活相談・消費者意識啓発事業【再掲】	消費者の利益を保護するため、相談業務を実施するとともに、消費者教室や消費生活相談員による出前講座を開催し、啓発を行います。	計画 ・出前講座・消費者教室の開催 ・出前講座・消費者教室の開催回数 10回	実績 消費生活相談員による出前講座や消費者教室を実施し、消費者被害の未然防止に努めた。 ・出前講座・消費者教室 8回開催 出前講座 6月:根形交流センター根形ニコニコ教室 10月:袖ヶ浦市民会館昭和ふれあい教室 2月:蔵波地区民生委員協議会 消費者教室 7月:インターネット通販の利用方法 8月:エネルギー体験教室 8月:プロが教える洗濯の技 9月:遺族が困らない終活講座 2月:移動教室(むつざわスマートウェルネスタウン、あられちゃん家)	B	市民を対象に消費者教室及び出前講座を開催し、被害を未然に防ぐことに寄与することができた。	商工観光課

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和6年度
A	目標以上に達成した	3
B	おおむね達成した	2
C	目標を下回った	1
D	実施しなかった	
計		6

基本目標2:住み慣れた地域での生活支援
基本施策(7):介護人材の確保・定着支援

No.	事業名	取組概要	第9期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和6年度			
①	就業に対する動機付けへの支援	今後、一層高まる介護サービス需要に対応するため、次世代を担う小中学生等に介護の仕事の大切さや魅力、やりがいを伝えるため周知を図ります。	計画 実績	・周知活動の実施 加齢による高齢者の心身の変化や介護の重要性、介護の仕事に関して説明するチラシを作成し、7月に開催された青少年健全育成推進大会や2月に開催された生涯学習推進大会の参加者に配布した。	B	袖ヶ浦市の高齢化率や、高齢者の心身の状況を説明したり、介護の仕事にどのようなものがあるのかをチラシを用いて解説することで、社会における介護のやりがい・必要性・重要性を伝え、将来の介護人材となりうる小中学生への福祉教育の推進が図られた。	介護保険課
②	福祉教育の推進【再掲】	車いすや障がい者・高齢者の疑似体験器具を使用した福祉体験学習などを実施し、児童生徒が地域の一員として、福祉に関する理解を深め、実践的な態度を育てます。また、自治会や企業向けにも福祉の心を養うための講座等を実施します。	計画 実績	児童生徒が高齢者・障がい者とふれあう体験的学習をした割合 100% 車いす体験やぼっちゃん体験を通して、障がいや高齢者についての知識を得ることで、福祉に関する理解を深めることができた。	A	児童生徒が地域の一員として、福祉に関する理解を深め、実践的な態度を育てることができた。	社会福祉協議会 学校教育協議会
③	介護人材確保育成支援事業	国・県等が実施する介護人材育成等に関する事業と連携を図り、市内の介護サービス事業所等に従事する人材の育成支援を行います。 また、市内の介護サービス事業所等に従事する人材の確保・定着・育成及び介護保険サービスの安定的な提供を目的に、資格取得等にかかる費用の支援を行います。	計画 実績	・補助制度の周知及び補助金の交付 ・介護職員初任者研修受講費用補助件数 10件 ・主任介護支援専門員研修受講費用補助件数 2件 ・介護支援専門員資格取得費用補助件数 3件 千葉県等が実施する各種研修等について介護サービス事業所に情報提供を行うとともに、介護職を目指している方への各種支援制度を市ホームページに掲載した。 また、介護支援専門員の資格取得に要する費用や介護職員初任者研修・主任介護支援専門員研修の受講費用を助成した。 ・介護職員初任者研修受講費用助成 計画10件、実績4件 ・介護支援専門員資格取得費用助成 計画3件、実績2件 ・主任介護支援専門員研修受講費用助成 計画2件、実績2件	B	資格取得等に係る費用助成の実績については、目標数には及ばなかったものの、昨年度よりも実績は増え、介護人材の確保・育成に寄与することができた。 急速な高齢化の進行により介護サービスの需要増と多様化が見込まれる中で、利用者に良質な介護サービスを提供し続けるためには、介護人材の確保・育成は不可欠であり、継続した取組が求められる。	介護保険課
4	申請・届出の電子化による介護サービス事業者の負担軽減	介護サービス事業者の負担を軽減するため、国の構築した電子申請・届出システムを令和6年度の上半期までに導入し、指定申請や報酬請求等の手続について様式の標準化と申請・届出の電子化を図ります。	計画 実績	・事業者周知 ・システム導入～運用開始 令和6年9月より「電子申請・届出システム」を導入した。稼働に伴い、市HPへの掲載、事業所に通知し、周知を図った。	B	計画どおりシステム導入し、運用を開始したが、利用する事業所がないため、さらなる周知とフォローアップが必要である。	高齢者支援課 介護保険課

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和6年度
A	目標以上に達成した	1
B	おおむね達成した	3
C	目標を下回った	
D	実施しなかった	
計		4

基本目標3:地域で支え合う仕組みづくり
基本施策(1):支え合い活動の推進

No.	事業名	取組概要	第9期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和6年度			
①	地域ケア会議の実施	地域の多様な関係者が適宜協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援していくことを目的として、地域ケア会議を開催します。会議には、①自立支援型、②個別課題検討型、③地域課題検討型、④地域ケア推進会議の4つの構成があります。	計画 ・地域ケア会議の開催(自立支援型・個別課題検討型・地域課題検討型・地域ケア推進協議会) 実績 ・個別課題検討型地域ケア会議により、ケアプランを通して検討を行い、ケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメントの質の向上を図る。 ・2回開催 地域課題検討型地域ケア会議を開催し、地域課題の共有と解決策の検討を行う。 ・2回開催 自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援の意識づけや多面的なアセスメント、インフォーマルサービスの活用検討等を行う。 ・10回開催 地域ケア推進会議では地域課題の分析等の結果を踏まえ、各会議の報告と他事業との協働を検討する。 ・2回開催	A	3種の地域ケア個別会議により、地域課題や事例検討を重ねることでケアマネジメント向上や多職種・地域のネットワークづくりが進められている。 地域ケア推進会議では、地域ケア個別会議の検討の積み重ねを踏まえて、ワーキンググループを実施し、他事業との協働により具体的な解決策を検討していく方向性を見いだせた。	高齢者支援課	
②	高齢者見守りネットワーク事業【再掲】	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協力事業者、関係団体等によるネットワークにより「さりげない見守り」を実施します。	計画 ・市及び見守り協力者が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に発見し、必要な支援を行う。 ・協力事業者の関係団体数 71団体 実績 ・市及び見守り協力者が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に発見し、必要な支援を行った。 また、市と包括連携協定を締結した事業者等に事業の周知を行い協力事業者の拡大に努めた。 ・協力事業者 71事業者 ・受理件数 2件	A	市及び見守り協力者が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に発見・必要な支援を行い、市民・事業者、関係機関等のネットワークによる高齢者の「さりげない見守り」を実施し、地域社会全体で高齢者を見守る体制整備を図ることができた。	高齢者支援課	
③	はつらつシニアサポーターの養成、活動支援	介護予防の取組を支援するはつらつシニアサポーターの養成に加え、地域の通いの場や介護予防教室への参画等、活動に結び付けられるよう支援を行うとともに、サポーターのさらなる知識の習得に向け研修を行います。	計画 ・はつらつシニアサポーター養成講座の実施。 ・サポーターの活躍場所の拡大および活動につながるスキルアップ研修の実施。 ・はつらつシニアサポーター養成講座受講者数 15人 実績 【はつらつシニアサポーター養成講座】 ・実施回数:3回(うち1回はおらが出張講座) ・受講者数:23人(総計:174人) 【スキルアップ研修】 ・実施回数:3回 ・参加者数(延):29人 サポーターのうち、希望者に市が実施する介護予防事業の実施時に、職員の補助として参加してもらうことができた。	A	はつらつシニアサポーター養成数は目標を達成することができた。スキルアップ研修では、新しくなった百歳体操<武>の実践や、調理調理実習を実施した。参加型の介護予防を行うことで、サポーター自身の介護予防に加え、活躍する場の拡大につながる内容となった。	高齢者支援課	
④	介護支援ボランティア事業	高齢者の介護予防を促進するため、介護支援ボランティア活動の実績に応じポイントを付与し、ポイント交換により寄附又は地産地消に資する商品券を交付します。	計画 ・介護支援ボランティア研修会を開催し、ボランティア活動の実績に応じポイントの付与及びポイント交換を行う。 実績 ・高齢者がボランティア活動により地域貢献することを奨励し活動を支援するため、介護支援ボランティア登録研修会を3回計画し、広報等による周知を行った。 そのうち1回は参加者が集まらず計2回の開催となった。 ・開催回数 2回 ・参加人数 6人	B	高齢者がボランティア活動による地域貢献を行うとともに、高齢者自身の介護予防が推進できた。	高齢者支援課	
⑤	生活支援体制整備事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、従来の給付等のサービスだけではなく、ボランティア、地縁組織、NPO、民間企業、社会福祉法人など多様な主体による生活支援サービスや社会参加の機会が提供される地域の体制づくりのための取組を実施します。	計画 ・住民主体の支援活動団体数 9団体以上 ・生活支援コーディネーターの相談・地域資源情報収集等の対応件数 実績 ・社会福祉協議会への委託により市内5圏域に生活支援コーディネーター(SC)を配置し、各圏域の高齢者の生活支援ニーズと社会資源の把握や、住民主体による助け合い活動の立ち上げや継続を支援した。また、地域の高齢者やケアマネジャー、地域包括支援センター等から相談を受け、個々の高齢者の支援ニーズとサービスとのマッチングを行った。住民主体の活動団体は昨年度から継続して13団体が助け合い活動を実施した。 ・住民主体の活動団体数13団体 ・生活支援コーディネーターの相談・地域資源情報収集等の対応件数239件	A	助け合い活動の学習・交流会の開催等を通して、出席者が助け合い活動団体への参加や新規団体立ち上げ準備に着手するなど、高齢者がこれまでの知識や経験を活かして社会的役割をもつ活動の支援をおこなうことができた。ほかにも、高校との連携により、シニアクラブや自治会のパトロール活動等へ高校生が参加し活動の活性化をもたらすなど、地域の高齢者の活動を支援する生活支援体制の整備が進んだ。	高齢者支援課	

基本目標3:地域で支え合う仕組みづくり
基本施策(1):支え合い活動の推進

No.	事業名	取組概要	第9期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和6年度			
⑥	ボランティアセンターの運営	地域や施設で実施される行事や施設入所者の日常生活支援など、ボランティア活動を希望する方と支援を希望する方との連絡調整を行い、様々なニーズに合ったボランティア活動を支援できるよう、ボランティアセンターの機能強化と事業の充実に努めます。 (主な活動:ボランティア登録、マッチング、ボランティア保険の加入、ペットボトルキャップ・使用済み切手及び使用済みテレホンカードの収集整理、ほっとテレホンサービス、声の広報貸出し、ボランティア養成事業、災害ボランティアセンターの運営)	計画 実績	・ボランティアセンターの運営実施 延べ2,322名がボランティア活動に参加した。市内の施設でもボランティア活動(傾聴活動やイベントへの協力など)の受入が徐々に再開され、ボランティアの活躍の場が再開し始めている。 また、各種ボランティア講座(音訳・傾聴・災害など)などを実施し、ボランティアの養成に努めた。	B	各種ボランティア活動を通じて社会参加につながり、生きがいづくりの一助となった。	社会福祉協議会
⑦	地区社会福祉協議会活動の運営	地域福祉を地域住民主体で推進するため、6つの地区社会福祉協議会(昭和地区、長浦地区、蔵波地区、根形地区、平岡地区、中富地区)を設置し、活動の充実に努めます。(主な活動:ひとり暮らし高齢者等見守り訪問、敬老会、ふれあいバスハイク、地区サロン、お花見昼食会、広報紙発行)	計画 実績	・地区社会福祉協議会活動の実施 昭和、長浦、蔵波、根形、平岡、中富地区の6地区において、見守り訪問事業やサロン(集いの場)をはじめとした各種活動を実施した。	B	ひとり暮らし高齢者等見守り訪問事業やサロン(集いの場)などをはじめ、地区社会福祉協議会の活動を通じて高齢者の安否確認や、住民同士の交流・社会参加を促した。	社会福祉協議会
⑧	救急・救護体制の整備	市民等を対象に、応急手当・救命講習の実施により適切な知識と技術の普及に努め、市民による応急手当の拡大を図ります。	計画 実績	・応急手当啓発促進のため、救命講習等を開催し、受講者の増加を図る。また、希望する児童や生徒に対し、心肺蘇生法やケガの手当など、応急手当の推進を図る。 ・応急手当啓発講習会参加者数 1,700人 ・応急手当啓発促進のために、年間を通して出前講座や各消防署で講習会を開催し、講習回数・受講者数ともに前年より大幅に増加、希望する児童や生徒に対しても救命入門コースを開催し、幅広い年代に応急手当推進を図った。 ・応急手当啓発講習会参加者数 3,130人	A	講習会の内容を受講者に合わせて変更することや開催方法(申し込み方法等)を調整することで、より市民のニーズに合った講習会を開催し、地域における応急手当啓発に寄与することができた。	消防本部警防課

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和6年度
A	目標以上に達成した	5
B	おおむね達成した	3
C	目標を下回った	
D	実施しなかった	
計		8

基本目標3:地域で支え合う仕組みづくり
基本施策(2):認知症予防・共生に向けた取組

No.	事業名	取組概要	第9期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和6年度			
①	認知症サポーターの養成、活動支援	認知症に対する正しい理解を深め、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者となる認知症サポーターの養成を地域住民や企業等、幅広く実施します。また、ステップアップ講座の実施により、サポーターが地域で自主的に活動できるよう意識付けや情報提供を行います。	計画 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・認知症サポーターの自主的な活動につながるステップアップ講座の実施。 ・認知症サポーター養成講座受講者数 280人	実績 認知症サポーター養成講座を16回開催し、認知症に関する正しい理解を広めた。 ・年間養成数 404人 ・累計数10,404人 過去に認知症サポーター養成講座を受講した方を対象に参加を募り、認知症サポーターステップアップ講座を実施した。 ・実施回数3回 ・37人参加	A	認知症サポーターを養成することで、認知症の人やその家族に対する理解を深めることができました。 また、過去に認知症サポーター養成講座を受講した方のうち希望のあった方を対象にステップアップ講座を実施することにより、さらなる適切な支援のための理解を深め、認知症サポーターとしての具体的な活動に繋がるような意識づけができました。	高齢者支援課
②	認知症の家族への支援	地域における家族の交流の場や認知症カフェの設置の支援、認知症初期集中支援チームによる支援等により、認知症の人を介護する家族の不安の軽減や認知症への正しい理解を広めるなど、家族支援を充実します。	計画 ・認知症家族のつどいを実施 ・認知症カフェの設置支援	実績 市内5か所で定期的に開催される認知症カフェの周知に協力した。認知症を発症した家族への対応やサービス利用等について悩みや不安を抱える介護者に対し、認知症初期集中支援チームにおいて多職種により支援方針を検討し、チーム員による訪問やサービス導入等の支援を行った。 認知症の家族を介護する人が思いや経験を共有したり専門職からのアドバイスを心得る場として、「家族のつどい」を開催した。 ・年4回実施	B	認知症初期集中支援チームにより、認知症高齢者及び介護する家族への適切な支援を行い、認知症になっても安心して暮らし続けることのできる地域づくりの一助とした。また、認知症カフェや家族のつどいにおいて介護者同士の分かち合いや専門職による対応等を実施したことで、介護者の負担の軽減を図ったほか、地域住民に対しても疾患や制度への正しい理解を図ることができた。	高齢者支援課
③	認知症に対する早期対応と支援【再掲】	認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員が認知症の人や家族に早期に関わり、自立に向けた包括的・集中的な支援を行うとともに、家族の介護負担の軽減を図ります。	計画 ・認知症初期集中支援チームによる訪問を実施 ・チーム員会議にてより良い支援の検討	実績 地域包括支援センター職員と医師、介護福祉士等をメンバーとした認知症初期集中支援チームによる認知症の人及び家族への訪問支援を行った。 ・訪問件数21件 認知症初期集中支援チーム員会議を定例的に実施し、自立に向けた個々のケースの支援方法についての検討を行った。	A	認知症初期集中支援チーム員会議にて、認知症の人や家族の思い・介護負担に寄り添えるよう従事者間で支援方法を検討することができた。また、認知症初期集中支援チームによる訪問で早期に支援を開始することができた。	高齢者支援課
④	認知症予防の推進	認知症予防のための講習会等を開催するなど、認知症予防に関する普及啓発を充実します。	計画 ・認知症予防の視点を踏まえ、住民ニーズを取り入れた介護予防教室の実施	実績 【頭の元気トレーニング】 頭と体のトレーニングを通じて、認知症予防に関する普及啓発を行った。 ・実施回数:3回 ・参加者数(延):34人 【おもいで列車(回想法)】 回想法を用いた認知症予防を実施。 ・実施回数:8回 ・参加者数(延):91人 認知症予防に関するパンフレットを窓口及び出張講座時に配布し、普及啓発を行った。	A	介護予防教室にて認知症をテーマにした講座を開催することで、認知症予防に関する知識の普及啓発を行うことができた。	高齢者支援課

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和6年度
A	目標以上に達成した	3
B	おおむね達成した	1
C	目標を下回った	
D	実施しなかった	
計		4

基本目標4:生きがいづくりと社会参加の推進
基本施策(1):地域でのふれあいづくりの推進

No.	事業名	取組概要	第9期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和6年度			
①	老人福祉会館運営事業	高齢者等の憩いの場となる老人福祉会館の維持管理・運営を行います。	計画 ・施設の維持管理及び施設利用の事務等を指定管理者へ委託し、モニタリング等を活用した管理運営を行う。	実績 ・施設の維持管理及び施設利用の事務等を指定管理者へ委託し、モニタリング等を活用し適切な管理運営を行った。また、各感染症に対し、指定管理者と連携し、感染症対策を図った。 ・指定管理者 公益社団法人袖ヶ浦市シルバー人材センター ・利用者数 6,669名 ・利用団体数 782団体	B	高齢者が生きがいを持って暮らしているよう、趣味や学習、交流の活動の場や、世代間の交流を行う機会のある場として、老人福祉会館の指定管理者による適切な管理運営に努め、高齢者の憩いの場を提供することができた。	高齢者支援課
②	シニアクラブ活動支援事業	単位シニアクラブ及びシニアクラブ連合会の社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業等の支援を行います。	計画 ・シニアクラブへ補助金を交付し、社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援及び会員の生きがいと健康づくりの推進を図る。	実績 ・シニアクラブへ補助金を交付し、社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援及び会員の生きがいと健康づくりの推進を図った。 ・連合会 17単位クラブ ・人数 576人	A	高齢者の主たる活動団体であるシニアクラブ(連合会・17単位クラブ)の活動支援、参加促進を図るため、補助金を交付することにより、社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援及び会員の生きがいと健康づくりを推進することができた。	高齢者支援課
③	袖ヶ浦いきいき百歳体操【再掲】	介護予防体操である「袖ヶ浦いきいき百歳体操」について、実施地域や参加者のさらなる拡大を図ります。さらに、袖ヶ浦いきいき百歳体操の実施団体同士の情報共有、発表の機会を設け、モチベーションの維持に努め、活動の継続を支援します。	計画 ・モチベーション向上のための百歳体操新聞発行等 ・参加者数 1,375人	実績 【百歳体操】 ・実施団体:65団体・参加者数(延):1,344人 新たに1団体を立ち上げた。休止していた団体については、代表へ働きかけ、1団体再開となった。 【百歳体操新聞発行】 ・1回(3月1日発行) 【百歳体操交流会開催(長浦地区)】 ・参加者数:108人	B	高齢者の歩いていける場所での、住民主体の活動が継続的に実施され、運動機能の維持・向上による介護予防面での効果に加え、社会性の維持・拡大が図られ、居場所づくり、生きがいづくりにつながるものとなっている。	高齢者支援課
④	地域ふれあいサロンの設置	高齢者が孤立しないよう、地域の中に集える場所(サロン)をつくり、住民、ボランティア等との交流機会を設けることで、地域で顔の見える関係づくりと高齢者の地域参加を促進します。	計画 ・地域ふれあいサロンの実施 ・参加者数 3,040人	実績 ・延べ参加者2,732人 コロナ禍を経てサロン活動も各地区で再開されていく中で、各地区趣向を凝らした演目を用意して集客増加に取り組んだ。昨今の7~9月にかけての猛暑日により、高齢者の外出控えなどもあり、影響を考慮して夏季の開催を中止する地区もあった。	C	サロン活動を通じて地域で顔の見える関係づくりを構築し、高齢者の孤立防止と地域参加を促進した。	社会福祉協議会
⑤	保育所(園)地域活動事業	高齢者と保育所児童との世代間の交流機会を充実させ、安心して子どもを生み育てられる地域づくりを推進するとともに、世代間の支え合いの精神を育みます。	計画 ・保育所の行事を通じて交流を図る ・交流事業実施保育所数 5か所	実績 ・高齢者と保育所児童が保育所の行事を通じ交流を図った。 ・実施保育所 7箇所(公立1箇所、私立6箇所) ・実施回数 延べ18回	A	昨年度はコロナ禍の影響もあり実施箇所数、実施回数ともに少なかったが、私立保育園の実施箇所数が増加したことで、実施回数も大幅に増加した。	保育幼稚園課
⑥	市民活動情報サイトによる情報提供	市民活動情報サイト「ガウラ・ナビ」により、市内で活動する市民活動団体・ボランティア団体等の情報提供を行います。	計画 ・「ガウラ・ナビ」による市内で活動する市民活動団体等の情報提供 ・市民活動情報サイトへの登録団体数 64団体	実績 ・サイトの充実を図るため、年2回市広報紙において新規登録団体を募集するとともに、既存登録団体に対し、積極的に情報発信するよう働きかけた。 ・登録団体数:65団体	A	シニアクラブをはじめ、市民活動団体の活動等を情報発信することにより、市内での地域貢献活動等を把握するとともに、社会参加を促すことができた。	市民協働推進課
⑦	高齢者いきがい促進事業(高齢者学級)	高齢者が健康で充実した生活を送ることができるよう、学習活動や交流活動を通じて一人ひとりの生きがいの創出を促進するとともに、仲間づくりの場を提供します。	計画 ・継続 ・高齢者学級等の延参加人数 1,150人	実績 ・高齢者学級等の開催回数及び延参加人数 39回、1,162人 【内訳】 ・市民会館:8回、381人 ・平川公民館:8回、111人 ・長浦公民館:7回、297人 ・根形公民館:10回、253人 ・平岡公民館:6回、120人	A	学習活動や交流活動を通じて、一人ひとりの生きがいの創出を促進することができた。また、仲間づくりの場を提供することで、高齢者が健康で充実した生活を送ることができるための支援も担った。	各交流センター

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和6年度
A	目標以上に達成した	4
B	おおむね達成した	2
C	目標を下回った	1
D	実施しなかった	
計		7

基本目標4:生きがいくりと社会参加の推進
基本施策(2):社会貢献活動の推進

No.	事業名	取組概要	第9期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和6年度			
①	シルバー人材センター支援事業	高齢者が健康でいきいきとした暮らし、生活の充実を図るため、高齢者の経験と技能を活かした就労の場を確保するシルバー人材センターの運営を支援します。	計画 ・補助金の交付等により運営を支援することで経営の安定化を図る。 ・業務の受託件数 1,399件	実績 ・補助金の交付等により事業の円滑な運営を支援し、高齢者の生きがいくりと社会参加の推進を図った。 ・また、自治会等への会員募集のチラシを配布し、新規会員の増加に努めた。 ・受託件数 1,359件 ・会員数 227人	B	袖ヶ浦市シルバー人材センターの運営事業費を補助することにより、円滑かつ安定的な運営を支援しただけでなく、高齢者の就労の機会が提供されることで、高齢者自身が主体的に働くことで生きがいくりと健康増進にもつながり、高齢者がこれまで培ってきた知識、技能、経験を活かすことができるような就労の場の確保・提供ができた。	高齢者支援課
②	市民活動情報サイトによる情報提供【再掲】	市民活動情報サイト「ガウラ・ナビ」により、市内で活動する市民活動団体・ボランティア団体等の情報提供を行います。	計画 「ガウラ・ナビ」による市内で活動する市民活動団体等の情報提供 ・市民活動情報サイトへの登録団体数 64団体	実績 サイトの充実を図るため、年2回市広報紙において新規登録団体を募集するとともに、既存登録団体に対し、積極的に情報発信するよう働きかけた。 ・登録団体数:65団体	A	シニアクラブをはじめ、市民活動団体の活動等を情報発信することにより、市内での地域貢献活動を把握するとともに、社会参加を促すことができた。	市民協働推進課
③	介護支援ボランティア事業【再掲】	高齢者の介護予防を促進するため、介護支援ボランティア活動の実績に応じポイントを付与し、ポイント交換により寄附又は地産地消に資する商品券を交付します。	計画 ・介護支援ボランティア研修会を開催し、ボランティア活動の実績に応じポイントの付与及びポイント交換を行う。	実績 高齢者がボランティア活動により地域貢献することを奨励し活動を支援するため、介護支援ボランティア登録研修会を3回計画し、広報等による周知を行った。 そのうち1回は参加者が集まらず計2回の開催となった。 ・開催回数 2回 ・参加人数 6人	B	高齢者がボランティア活動による地域貢献を行うとともに、高齢者自身の介護予防が推進できた。	高齢者支援課
④	生活支援体制整備事業【再掲】	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、従来の給付等のサービスだけではなく、ボランティア、地縁組織、NPO、民間企業、社会福祉法人など多様な主体による生活支援サービスや社会参加の機会が提供される地域の体制づくりのための取組を実施します。	計画 ・住民主体の支援活動団体数 9団体以上 ・生活支援コーディネーターの相談・地域資源情報収集等の対応件数 180件	実績 社会福祉協議会への委託により市内5圏域に生活支援コーディネーター(SC)を配置し、各圏域の高齢者の生活支援ニーズと社会資源の把握や、住民主体による助け合い活動の立ち上げや継続を支援した。また、地域の高齢者やケアマネジャー、地域包括支援センター等から相談を受け、個々の高齢者の支援ニーズとサービスとのマッチングを行った。住民主体の活動団体は昨年度から継続して13団体が助け合い活動を実施した。 ・住民主体の活動団体数13団体 ・生活支援コーディネーターの相談、地域資源情報収集等の対応件数239件	A	助け合い活動の学習・交流会の開催等を通して、出席者が助け合い活動団体への参加や新規団体立ち上げ準備に着手するなど、高齢者がこれまでの知識や経験を活かして社会的役割をもつ活動の支援をおこなうことができた。ほかにも、高校との連携により、シニアクラブや自治会のパトロール活動等へ高校生が参加し活動の活性化をもたらすなど、地域の高齢者の活動を支援する生活支援体制の整備が進んだ。	高齢者支援課

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和6年度
A	目標以上に達成した	2
B	おおむね達成した	2
C	目標を下回った	
D	実施しなかった	
計		4

袖ヶ浦市昭和・根形地区地域包括支援センターの開設について

1 経緯

令和6年7月30日	第4回袖ヶ浦市地域包括支援センター運營業務委託提案採用者選定委員会にて審査選定
令和6年8月5日	令和6年度第3回袖ヶ浦市介護保険運営協議会にて審査結果承認
令和7年7月1日	開設

2 袖ヶ浦市昭和・根形地区地域包括支援センターについて

<p>設置場所</p>	<p>袖ヶ浦市神納4181番地68(新設) 袖ヶ浦菜の花苑敷地内</p> 
<p>電話番号</p>	<p>0438-38-3771</p>
<p>開設時人員配置</p>	<p>保健師:1名 社会福祉士:2名 主任介護支援専門員:1名 事務職員:1名</p>
<p>運営事業者</p>	<p>社会福祉法人さつき会</p>
<p>事業者所在地</p>	<p>袖ヶ浦市神納4181番20</p>
<p>代表者職氏名</p>	<p>理事長 矢田 高裕</p>

3 その他

介護予防給付の対象となる要支援者のケアプラン作成を行う指定介護予防支援業務は、地域包括支援センターが行うものとされていることから、開設に合わせて指定介護予防支援事業者の指定を行います。